

広報

～地域をつなぐ情報紙～

いわくら

2022

5月号

No.1155

特集

令和4年度岩倉市当初予算

についてお知らせします



特集

令和4年度岩倉市当初予算についてお知らせします

行政課財政グループ (☎ 38-5804)

令和4年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決されました。

そこで、予算の内訳や本年度新たに取り組む事業および重点施策を岩倉市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第5次総合計画の5つの基本目標に沿って紹介します。

会 計 名	令和4年度	令和3年度	増減率
一 般 会 計	164 億 6,000 万円	156 億 9,000 万円	4.9%
特 別 会 計	83 億 1,087 万 2 千円	81 億 1,474 万 1 千円	2.4%
国民健康保険	40 億 5,475 万 6 千円	39 億 6,985 万円	2.1%
土 地 取 得	1,459 万 5 千円	92 万 8 千円	1,472.7%
介 護 保 険	34 億 8,721 万 5 千円	33 億 8,378 万 2 千円	3.1%
後期高齢者医療	7 億 5,430 万 6 千円	7 億 6,018 万 1 千円	▲ 0.8%
企 業 会 計	37 億 3,778 万 8 千円	27 億 6,805 万 2 千円	35.0%
上 水 道 事 業	11 億 9,355 万 1 千円	10 億 9,813 万 6 千円	8.7%
公 共 下 水 道 事 業	25 億 4,423 万 7 千円	16 億 6,991 万 6 千円	52.4%
合 計	285 億 866 万円	265 億 7,279 万 3 千円	7.3%

●**予算** 市の1年間における収入・支出の見積りであると同時に支出額と支出の内容を制限する拘束力をもつものです。市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。

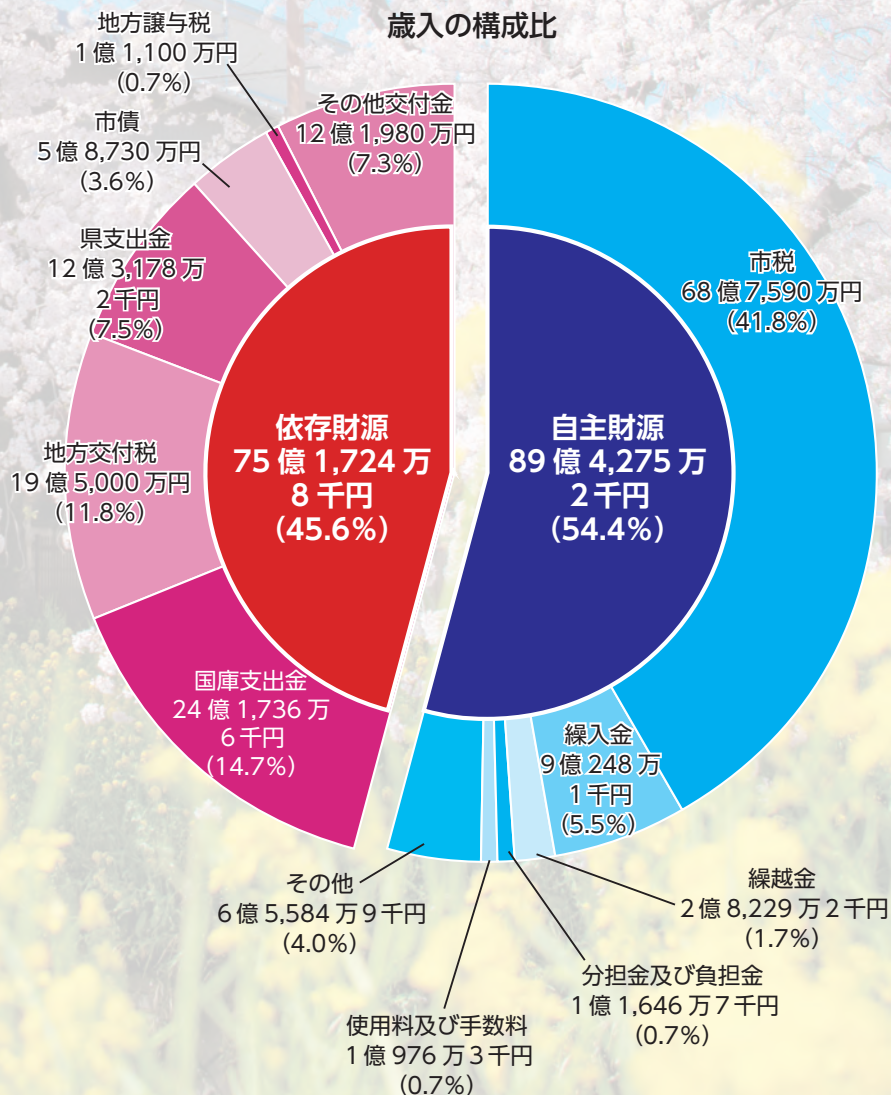
●**一般会計** 市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

●**特別会計** 特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。岩倉市では、国民健康保険など4つの特別会計があります。

●**企業会計** 民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計です。岩倉市では上水道事業会計、公共下水道事業会計があります。

一般会計歳入 164 億 6,000 万円

歳入の構成比



用語解説

- 市税**…市民税や固定資産税など、市に納められる税金
- 繰入金**…基金(市の貯金)などから繰り入れるお金
- 繰越金**…前年度から繰り越されたお金
- 分担金及び負担金**…保育園の保育料など、特定のサービスを受けた人から納められるお金
- 使用料及び手数料**…市の施設の使用料や証明発行手数料などとして納められるお金
- その他**…財産収入、預金利子、寄附金など
- 国庫支出金**…市が行う特定の事業に対して、国から交付されるお金
- 地方交付税**…地方公共団体が等しく行政サービスを提供できるように、一定の基準により国から交付されるお金
- 県支出金**…市が行う特定の事業に対して、県から交付されるお金
- 市債**…市が行う事業の財源として、国などから借り入れるお金
- 地方譲与税**…国税として徴収され、一定の基準により市に分配される税金
- その他交付金**…地方消費税交付金、地方特例交付金など、国や県からの各種交付金

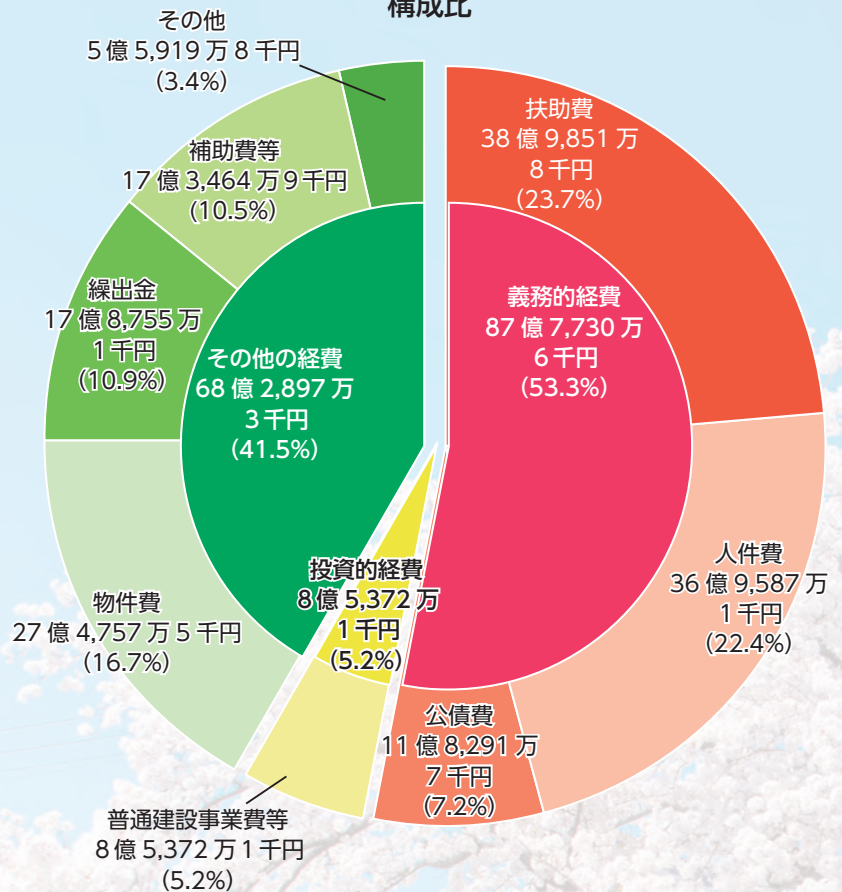
一般会計歳出 164 億 6,000 万円

性質別歳出

用語解説

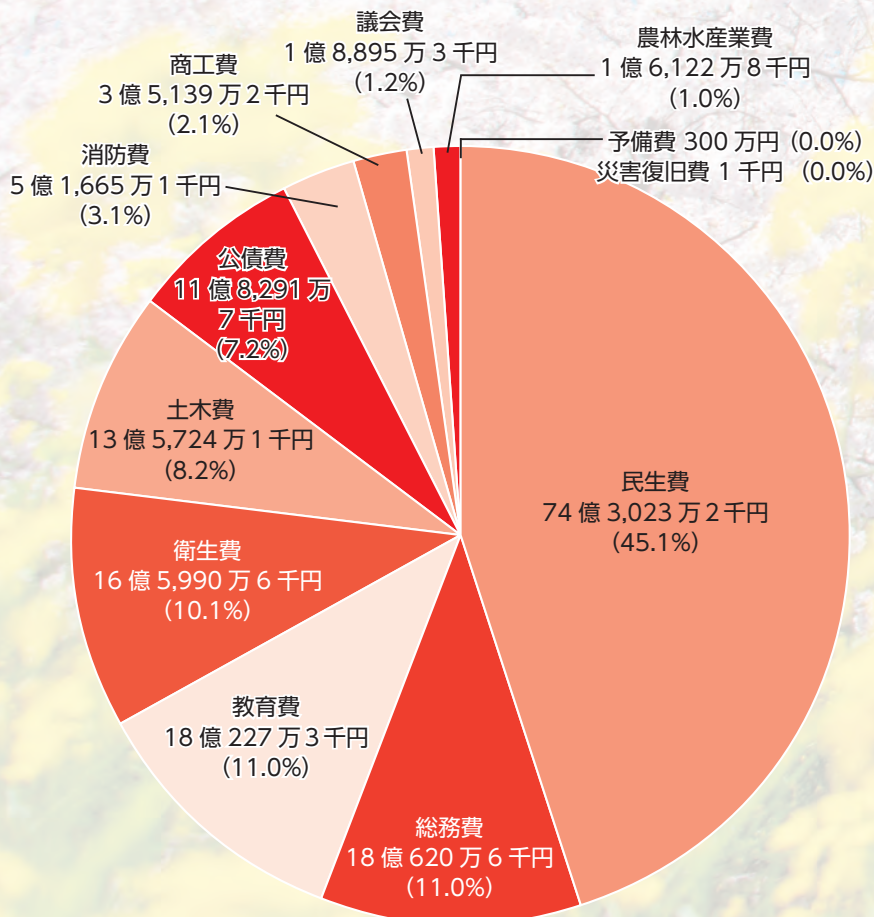
- **扶助費**…生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて、市民の生活を維持するために支出される経費
- **人件費**…職員などに対し、給料、報酬として支払われる経費
- **公債費**…市が国などから借り入れた借金の返済に充てる経費
- **普通建設事業費等**…道路の新設や公共施設の新築・改修などの建設事業にかかる投資的経費
- **物件費**…旅費、委託料、消耗品費、光熱水費などの消費的経費
- **繰出金**…一般会計と特別会計・企業会計の間で支出される経費
- **補助費等**…さまざまな団体等への補助金、負担金、報償費、寄附金など
- **義務的経費**…人件費や扶助費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費
- **投資的経費**…普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費

構成比



目的別歳出

構成比



用語解説

- **民生費**…児童・高齢者・障がい者の福祉、医療や保険、生活保護などにかかる経費
- **総務費**…企画、財政、人事、広報、選挙、戸籍、徴税、防犯、防災などにかかる経費
- **教育費**…学校教育や生涯学習、スポーツ振興などにかかる経費
- **衛生費**…環境、保健衛生などにかかる経費
- **土木費**…道路や橋、公園、下水道の整備などにかかる経費
- **消防費**…救急や消防などにかかる経費
- **商工費**…商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- **議会費**…議員報酬や議会運営にかかる経費
- **農林水産業費**…農林水産業の振興などにかかる経費

健やかでいつまでも安心して暮らせるまち（健康・福祉）

●障がい者基幹相談事業・・・165万5千円

障がいに関する専門的な相談支援機関となる、基幹相談支援センターを令和5年度に設置するため、市役所1階の改修工事を行います。

●新型コロナワクチン接種事業・・・1億2,121万円

12歳以上の市民に対して、引き続き、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を実施するとともに、5歳から11歳までの子どものワクチン接種の体制を整え、希望される人に迅速かつ円滑に接種を受けていただき、感染拡大防止、重症化予防等を図ります。

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

・・・41万1千円

国民健康保険と後期高齢者医療保険における保健事業と介護予防事業を一体的に進めるため、新たに企画・調整を行う保健師を配置し、庁内関係部署がこれまで以上に連携して、フレイル予防など健康づくりの取組の充実を図ります。

●多胎児家庭サポート事業・・・289万1千円

安心して子育てができるよう、多胎妊婦や多胎児（双子や三つ子等）を養育している家庭の育児の負担、孤立感の軽減、健康管理の充実を図るために育児サポーターを派遣するとともに、多胎妊婦健康診査の公費負担の回数を増やします。

個性が輝き心豊かな人を育むまち（子育て・教育・文化・スポーツ）

●家庭訪問型子育て支援ボランティア養成事務費補助事業・・・30万円

家庭訪問型子育て支援のホームスタート事業を実施している市内のNPO法人に、活動するボランティアの養成に係る経費を補助し、子育て家庭への支援の充実を図ります。

※ホームスタート事業：未就学児がいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が週に1回2時間程度、無料で訪問し、保護者の気持ちを受け止めて話を聴くことや、保護者と一緒に家事や育児、外出などをする。

●五条川小学校区統合保育園整備事業

・・・567万8千円

公共施設再配置計画および公立保育園適正配置方針に基づき、北部保育園、仙奈保育園およびあゆみの家を統合した施設を令和7年度までに五条川小学校区内に整備するため、令和3年度に選定した地域から具体的な場所を選定するとともに、五条川小学校区統合保育園検討委員会を設置し、基本構想を策定します。

●放課後子ども環境整備事業・・・1,480万9千円

放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、曽野小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設を開設するための実施設計を行います。

●子ども医療費支給事業・・・2億6,524万1千円

未来を担う子どもたちが安心して医療を受けられるよう、令和4年4月診療分から、入院・通院ともに支給対象年齢を18歳到達年度末までに拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

●総合体育文化センター外壁等改修事業

・・・2億6,402万2千円

総合体育文化センターの外壁等の改修工事を行います。外壁の改修は、現在の外壁と大きく外観に変化が生じない、色調保持型の外壁タイル剥落防止工法で行います。

●小学校屋内運動場窓ガラス飛散防止事業

・・・546万5千円

災害時の避難場所に指定している岩倉南小学校、五条川小学校および曽野小学校の屋内運動場の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、学校施設および避難施設としての安全性の向上を図ります。

●岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業

・・・1億5,073万9千円

岩倉北小学校屋内運動場等複合施設は、令和3年度末で本体工事が完了し、令和4年4月から、岩倉北小学校の屋内運動場と図書ホールに岩倉北小学校放課後児童クラブ施設を併設し供用を開始しました。令和4年度は、市立体育館の取壊し、屋外トイレおよび外構工事を行い一体的な整備が終了します。



▲市立体育館

▲岩倉北小学校屋内運動場等複合施設

利便性が高く魅力的で活力あふれるまち（都市基盤・産業）

●名神高速道路スマートインターチェンジ設置検討事業 ・・・1,502万6千円

本市のさらなる交通の利便性の向上を図るとともに、産業の活性化につなげるため、名神高速道路へのスマートインターチェンジの設置について一宮市と検討を行います。

●（仮称）にぎわい広場整備基本構想策定事業 ・・・809万6千円

お祭り広場を拡張し、岩倉駅東地区における賑わい拠点となる、「（仮称）にぎわい広場」の整備に向けた基本構想を策定します。

環境にやさしい うるおいあふれる安全なまち（環境・防災防犯）

●ごみ収集容器購入事業・・・125万円

景観および衛生面での美化を目的に、集積場所に設置する折りたたみ式等のごみ収集容器を希望する行政区（新柳町1区、五条町および東新町を除く25区）に配付します。

●浸水ハザードマップ見直し事業・・・1,515万8千円

平成23年度に作成した浸水ハザードマップを、想定し得る最大規模の降雨による内水氾濫と外水氾濫および避難に関する情報を掲載したものに更新し、市の公式ホームページで公表するとともに、全戸に配布します。

●雨水調整池設置事業・・・4億3,210万6千円

集中豪雨による浸水被害等を防止するため、下水道（雨水）整備計画に基づき、令和4年度から2年間で大矢公園に雨水の地下調整池を設置する工事を行います。



▲大矢公園

協働と自治による持続可能なまち（協働・行財政運営）

●地域力活性化支援事業・・・262万9千円

地縁的な意識の希薄化、住民ニーズの多様化等が進む中、市民一人一人に地域の持続可能性と活性化について考えていただくきっかけとなるよう、令和4年度から2年間で全ての小学校区でワークショップを開催し、地域の課題や行政に対する地域のニーズを把握し、各種施策に反映させていきます。

令和4年度補正予算についてお知らせします

●高齢者交通系ICカード配布等事業

・・・3,254万6千円

75歳以上の市民に、2,500円分の電子マネーをチャージした交通系ICカードを配布し、高齢者のキャッシュレス化を促進するとともに、移動支援および生活支援を行います。また、市役所に約2か月間、マイナポイントの申込の支援を行う専用窓口を開設します。

●新型コロナウイルス感染症対策

プレミアム商品券発行事業・・・1億807万9千円

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ消費の喚起、市民の生活支援を目的として、令和4年度も市内店舗で利用できるプレミアム付き商品券を販売します。商品券の販売価格は1セット5,000円で、7,500円分（2,500円のプレミアム）のお買い物や飲食などに利用できます。



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
 Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
 A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
 岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。
 이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

情報 - INFORMATION

- 2 特集 令和4年度岩倉市当初予算について
お知らせします
- 7 市政通信
- 18 協働のまちづくりコーナー
- 19 CIAO ! TERESA'S LIFE in Iwakura
- 20 情報コーナー
- 37 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 38 5月の保健センター案内
- 40 いわくら今昔（市立体育館編）
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 41 Pick Up News
- 42 みんなのSDGsの紹介！
- 43 フォトニュース
- 44 いわフォト

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!
 マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。
 秘書企画課広報広聴グループ（☎ 38-5802）までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

- 岩倉市は
- ・交通安全都市宣言（昭和 37 年 1 月 27 日）
 - ・核兵器廃絶平和都市宣言（平成 7 年 12 月 20 日）
 - ・安全・安心なまち宣言（平成 16 年 12 月 6 日）
 - ・環境都市宣言（平成 25 年 3 月 28 日）
 - ・健幸都市宣言（平成 30 年 12 月 1 日）
- のまちです。

**小さなまちから大きな夢を
岩倉市民憲章**

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
 私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
 調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和（家族仲間の和を願って）
 育てよう 心 からだ みんなの健康（市民一人一人の幸せを願って）
 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし（生活の質の向上を願って）
 守ろう 自然 環境 みんなの地球（かけがえない地球の存続を願って）
 つくろう 人 まち みんなの未来（豊かな社会の実現を願って）

休日急病診療担当医（5月）

休日急病診療所（旭町一丁目 20 番地）
 ☎ 66-4708（日曜日・祝日）
 受付 9:00 ～ 11:30、13:00 ～ 16:30

1 日(日)	芳野 茂男（ようてい中央クリニック）
3 日(火)	河内 賢（大地整形外科）
4 日(水)	伊藤 史朗（伊藤皮フ科）
5 日(木)	井上 伸（いのうえ耳鼻咽喉科）
8 日(日)	植田 次郎（いわくら眼科）
15 日(日)	柵木 隆志（ませきクリニック）
22 日(日)	向井 研（いわくら耳鼻咽喉科）
29 日(日)	高田 幹彦（岩倉病院）

※担当医が変わる場合があります。市ホームページでご確認ください。
 ※発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。

人 □（令和4年4月1日現在）

	前月比	前年比
総人口	47,574 人	-222 人
男	23,750 人	-121 人
女	23,824 人	-101 人
世帯数	22,150 世帯	-30 世帯

前月詳細

出生	36 人	転入等	374 人
死亡	66 人	転出等	566 人

税・保険料等納期限

軽自動車税	5月31日(火)
介護保険料第2期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。

日曜市役所（証明発行業務）

午前 8 時 30 分～正午

※マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストア等で住民票の写し・印鑑登録証明書を取得することができます。

休日納付窓口（市役所 2 階税務課）

5 月は予約制です。

※詳しくは、税務課（☎ 38-5806）にお問い合わせください。

12～17歳の人の新型コロナワクチンの追加接種(3回目)について (令和4年4月13日現在)

健康課(保健センター内 ☎ 37-3511)、岩倉市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎ 0120-056-712)

12～17歳の人(希望者)も新型コロナワクチンの追加接種(3回目)の対象になりました。
2回目の接種日から6カ月以降に接種を受けられます。接種券が届いたら予約してください。

●接種券の発送スケジュール 18歳以上の人と同様に、2回目接種後、6か月後頃に、順次、追加接種(3回目)の接種券を発送しています。

※2回目接種後に岩倉市に転入した人等(市において接種記録が確認できない人を含む)で、追加接種(3回目)を希望する人は、接種券の発行申請が必要です。

●使用するワクチン 現時点では、12～17歳の人の追加接種(3回目)には、ファイザー社製ワクチンを使用します。18歳以上に用いているファイザー社製ワクチンと同じものです。

※1・2回目にモデルナ社製ワクチンを接種した人も、追加接種(3回目)でファイザー社製ワクチンの接種ができます。
※モデルナ社製ワクチンを使用する県の大規模集団接種において、12～17歳の人の追加接種(3回目)はできませんのでご注意ください。

●予約方法

※一部の市内協力医療機関では、医療機関の窓口で予約受付を行います。

※予約には接種券が必要です。

★Web予約 二次元コードを読み込んでください。市公式LINEからも予約ができます。

★コールセンター(☎ 0120-056-712 受付時間:毎日午前9時～午後7時)



ご案内している情報は、今後変更される可能性があります。
ほっと情報メール、LINEで最新の情報を配信しています。
ぜひご登録ください。市ホームページには詳細を掲載しています。
なお、ワクチン接種は強制ではありません。本人または保護者の同意がある場合に接種が行われます。



ほっと情報
メール



岩倉市公式
LINE

令和4年度の区長の皆さんをお知らせします

問合先 協働安全課市民協働グループ(☎ 38-5803)

区名	区長名	区名	区長名
大市場町	村瀬 茂三	神野町	稲葉 啓二
下本町	樋口 重仁	石仏町	堀尾 貞夫
中本町	菅原 實	北島町	近藤 卓麻
東町	石黒 豊	野寄町	柴田 敏
中野町	山田 邦夫	大地町	服部 正敏
本町(上市場)	横井 厚	中央町	中島 徳男
本町(北口)	高桑 桂一	川井町	眞野 辰男
本町(門前)	山川 潤	大山寺町	櫻井 錦一
西市町	関戸 一人	稲荷町	牧野 昭正
新柳町	櫻井 猛	曾野町	河村 善正
新柳町1区	笠原 明浩	五条町	栗原 勇吉
鈴井町	熊谷 哲男	南新町	野口 臣一
泉町	青山 典亨	東新町1区	時田 正人
八剣町	井上 聡	東新町2区	藤井 純二
井上町	船橋 正男	東新町3区	塚本 秋雄

市制 50 周年記念事業 市民の夢 協えるプロジェクト 巨大プラレールで遊ぼう!

参加
無料

問合先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

巨大レイアウトでプラレールを走らせよう!

事前申込制

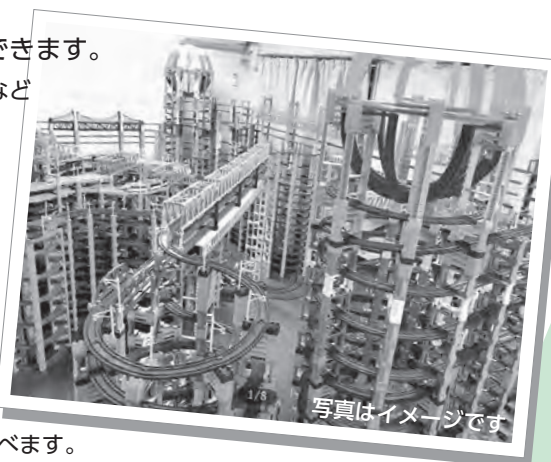
あらかじめ展示した巨大なレイアウトで遊べます。
自分の車両や、市で用意した車両を走らせることができます。

※自分の車両を走らせる場合は、車両に名前や目印を付けるなど
所有者がわかるようにしてください。

とき・定員

5月14日(土) (1～4部)・15日(日) (1～3部)
第1部 (定員 30人) 午前9時30分～10時30分
第2部 (定員 30人) 午前11時～正午
第3部 (定員 50人) 午後1時30分～2時30分
第4部 (定員 50人) 午後3時00分～4時

※第3部、第4部では、あらかじめ展示したレイアウトの他、
「巨大レイアウトを作ろう!」にて作成したレイアウトでも遊べます。



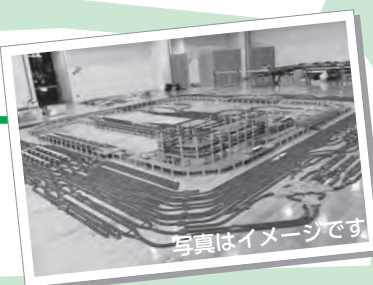
巨大レイアウトを作ろう!

事前申込制

参加者みんなで
岩倉駅を中心とした名鉄路線を
プラレールで再現しましょう!

とき・定員

5月14日(土)・15日(日)
午前10時～正午(各日定員15人)



ところ 市民プラザ
申込方法 市ホームページの申込フォームに必要事項を記載の上送信
申込期限 5月5日(木・祝)まで
その他

- ・事前申込制です。申し込みのない人の入場はできません。
- ・小学生以下は保護者の同伴が必要です。
- ・申し込みが定員を超えた場合は抽選となります(定員表記は付き添いの人を含む)。
- ・参加の可否は、後日、メールにてお知らせします(定員に満たない場合も含む)。
- ・当選した時間帯で自由に入退場可能ですが、終了時刻にはご退場いただきます。

申込フォームは
こちら



申込不要 自由に遊べるコーナー

ご寄附いただいたプラレール部品等で自由に遊べます。

※混雑状況により入場制限を行う場合があります。

●とき 5月14日(土)午前9時30分～午後4時
15日(日)午前9時30分～午後2時

イベントで使用したプラレールのうち、
ご寄附いただいた部品等を市民プラ
ザ市民活動支援センターにて配布しま
す。※5月15日(日)の午後3時から。
無くなり次第終了。

※駐車場に限りがありますので、お近くの方はなるべく徒歩または自転車でお越しください。



市制50周年記念事業

「体験型まちづくりゲームⅡ」 いわくら50thのあゆみ

問合先 第一児童館（☎38・1106）または、各児童館

令和3年10月に実施した「体験型まちづくりゲーム」でご好評いただいたことを受け、再び開催します。

親子ですごろくゲームをしながら、岩倉の50年分の出来事を体験してみませんか。

※内容は、前回の「体験型まちづくりゲーム」と同じです。

●とき 5月21日(土)午後1時より順次スタート

●ところ 第一児童館

●参加費 無料

●対象 市内小学生親子

●定員 30組

●申込方法 4月25日(月)から申し込みます。

直接、最寄りの児童館にお申し込みください。
※定員になり次第締め切ります。



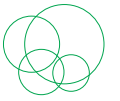
岩倉市職員人事異動をお知らせします（令和4年4月1日付）

問合先 秘書企画課秘書人事グループ（☎38-5801）

（ ）内は旧職名

【課長級】 健康福祉部健康課専門員 城谷睦（健康福祉部健康課主幹兼新型コロナウイルスワクチン接種推進担当）、消防本部消防署消防署長 伊藤徹（消防本部消防署消防副署長）

【主幹級】 会計課主幹 佐藤さとみ（会計課統括主査）、消防本部総務課主幹 伊藤孝夫（消防本部総務課統括主査）、教育こども未来部子育て支援課子ども発達支援施設所長 奥田慶子（教育こども未来部子育て支援課子ども発達支援施設統括主査保育士）、教育こども未来部子育て支援課北部保育園園長 長谷川知子（教育こども未来部子育て支援課西部保育園園長）、教育こども未来部子育て支援課南部保育園園長 鈴木麻恵（教育こども未来部子育て支援課北部保育園園長）、教育こども未来部子育て支援課西部保育園園長 南達磨（教育こども未来部子育て支援課西部保育園統括主査保育士）、教育こども未来部子育て支援課下寺保育園園長 中島光恵（教育こども未来部子育て支援課南部保育園園長）



漏水調査を実施します

上下水道課 上水道グループ (☎38・5816)

本市の配水管は、布設後25年から45年を経過している管が大半を占めていることから、老朽化した配水管の破損に伴う漏水件数が増加しています。このため、配水管の適切な維持管理と、道路陥没などの事故防止を図ることを目的として、令和3年度から令和5年度までの3年間で、市内全域の配水管等について漏水調査を実施します。

●調査内容 配水管が埋設されている道路において、漏水探知機を用いた調査を実施します。車両の走行音や使用水量の影響を考慮し夜間での調査も実施します。

●調査実施期間 5月16日(月)～7月29日(金) (土・日曜日、祝日は実施しません)。

●調査時間 午前9時～午後5時

・夜間 午後10時から翌日午前4時

●調査会社 ヴェオリア・ジエネッツ株式会社中部支店

●その他 調査員は写真付き身分証明証および水道事業の腕章を携帯しています。

調査により漏水が発見された際には、漏水場所を特定するため付近の水道メーターで音聴棒による調査を実施させていただく場合がありますが、その際には、調査員が声をかけさせていただきます。

※夜間に宅地内に立ち入ることはありません。

※調査員が調査費用や物品の販売などによる金品を請求することは一切ありません。



弁栓音聴調査



調査員

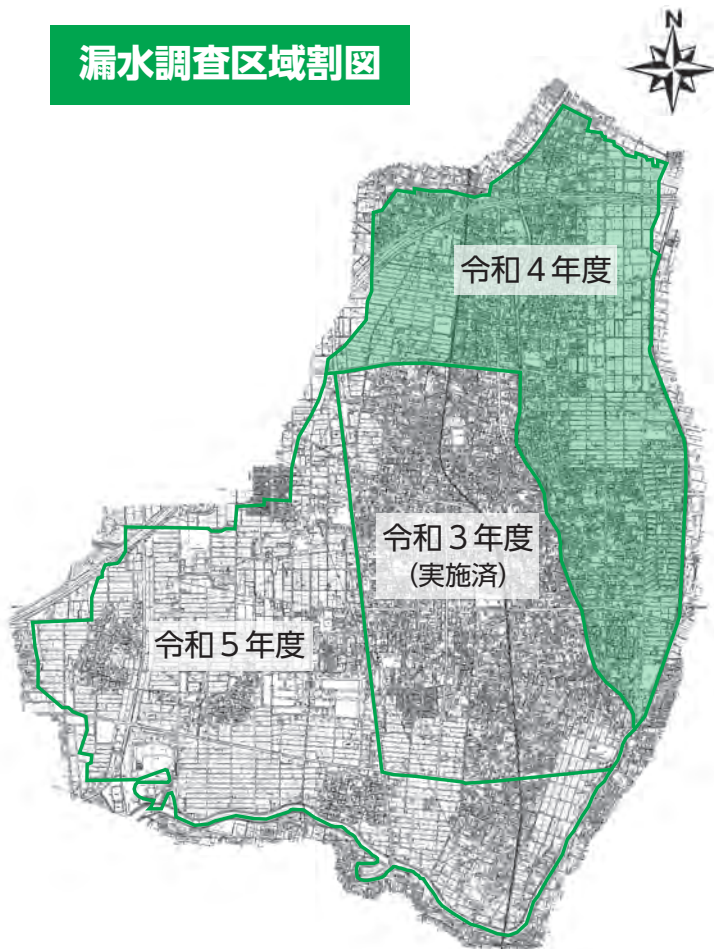


路面音聴調査(夜間)



漏水確認調査

漏水調査区域割図



令和4年度市民活動助成金対象事業が決定しました

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

市民活動助成金は、地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する市民活動に対して助成金を交付することにより、団体活動の活性化、市民活動の拡充、マルチパートナーシップの促進を図っていく制度です。2月19日(土)に企画提案発表会を開催し、審査会の意見を聴いて以下のとおり決定しました。各事業のイベント情報等は、随時広報いわくらにてお知らせしていきます。

団体名	事業名	活動内容（予定）
◆はじめの一步コース（設立して3年以内の団体が、一步踏み出すためにチャレンジする公益性を有する事業）		
メディカルサポートあざりあ	医療福祉分野の有資格者による安心して住み続けられる町づくりに貢献するボランティア事業	市民団体として救護所支援と市のイベント巡回を実施して市民の安全・安心をサポートする。
ナチュラルすまいる@いわくら	食育を通して地域貢献	食育や食の安全などをテーマにミニ講座を月1回開き、参加者で話し合いをして食に関する市民の意識を高める。
◆市民提案・公益的事業コース（団体が解決を目指す地域の公共的課題について、自らテーマを設定し提案する公益性を有する事業）		
プロジェクトスペース「hazi」事務局	いわくらしやすいまちのアート系プロジェクトスペース「hazi」にて、地域社会と文化芸術の関わりづくりプロジェクト「スタートからいちばん近いゴール（仮）」の実施	駅近の空き家を改装した拠点にて、県内外で活動する若手アーティストを招聘し、滞在制作や展覧会、アートイベント等を行う。現代アートや文化芸術に対して理解を深める土壌を育み、アーティストの視点から岩倉を見直し地域社会の魅力を再認識する機会をつくる。
Mugi ストローライフ岩倉	麦わらを使った「ストロー」作り	プラスチックストローの代替品となる「麦わらを使ったストロー」を作ることで、プラスチックゴミ削減による環境保全活動を行う。麦刈り体験や麦ストロー作り体験のイベントを開催する。
いわくらい部♪	寺おん×縁日 2022	「お寺」を中心とした音楽ライブと縁日型マルシェの地域密着イベント『寺おん×縁日 2022』を開催する。
おむすび	子ども応援事業	毎週火曜日に子どもおむすび食堂を実施する。子どもたちの楽しい経験を増やすイベントを開催する。また、子どもと大人の学び場として勉強会を実施する。
岩倉ボランティアサークル	冬のたこたこ！つるつる！キャンプ	日本独自の文化である冬場の凧揚げや、うどん作りという「和」を取り入れたものを子どもたちが主体となって作成・体験し、人と触れ合うことの楽しさを思い出し、日本の伝統文化に触れるきっかけを創り出す。
地域のしあわせを考える会	いわくるくるネットワークを創ろう☆	多くの情報をきっかけとして相互理解や交流などができるように、人と人をつなげるためのネットワークを広く市民と共に創る。Facebook グループの運営、HPとパンフレット作り、ワークショップ開催、古代小麦の栽培などを実施する。
◆行政提案・協働事業コース（市が解決を目指す行政課題について、あらかじめ設定したテーマに基づき、団体が自らの特性を生かして行政と協働で取り組む事業）		
いわくらにほんごクラス	外国人向け「はじめての日本語教室」の実施	日本語がほとんど話せない外国人を対象に、初期レベルの日本語教育を対話型学習にて実施する。
HLC ふれあい塾	デジタル教室の開催	デジタルに不慣れな市民に対し、スマートフォンやタブレットを利用して、生活に必要な情報収集やオンライン手続きができるようにするため、地域で講習会を実施する。
一般社団法人はーとプロジェクト（おりーぶおりーぶ岩倉）	ひきこもりを対象としたサロンの実施	不登校など様々な事情でひきこもる子ども等が相談できる場をつくる。子ども等が利用しやすいイベントを組んだり、保護者向けの研修会等を実施する。

岩倉市の高齢者福祉サービスをお知らせします

問合せ 長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

高齢者の皆さんに住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために、さまざまな制度を設けています。ただし、それぞれに、下記に記載されている事項以外の要件がある場合がありますので、事前に長寿介護課までご相談ください。

事業名	内容	対象者
生活支援型給食サービス	聞き取り調査等で承認された人を対象に、給食を配達します（年末年始を除く）。 ※市の助成額 1食 300 円	ひとり暮らし認定がある人、または 75 歳以上の高齢者のみの世帯等であり、給食が必要と認められる世帯
緊急通報システム設置	コールセンターとつながった緊急通報装置を設置し、コールセンターが緊急時に消防署へ救助を要請したり、相談をお聴きしたりします ※課税状況に応じ、設置時に自己負担があります。	要支援・要介護認定を受けた、ひとり暮らし認定、または 70 歳以上の高齢者のみの世帯等で、固定電話回線を有し、設置が必要と認められる世帯
寝具丸洗・乾燥	対象者の使用する寝具を丸洗乾燥（年 1 回）・乾燥（年 2 回）します。	・ひとり暮らし認定がある人 ・常時ねたきりの状態の人
ねたきり老人等介護者手当	ねたきり老人等を在宅で 3 カ月以上介護している人に月額 5,000 円の手当を支給します。	要介護 4・5 の人や、常時ねたきりの人を在宅で介護している人
高齢者日常生活用具給付	生活状況により、生活用具として電磁調理器を支給します。 ※課税状況に応じ、自己負担があります。	ひとり暮らし認定がある人
訪問理美容サービス	理美容師が対象者宅を訪問して整髪等を行います（年 6 回）。	在宅で、65 歳以上の要介護 4・5 の人
紙おむつ支給	ねたきり老人を在宅で介護している人に介護用品（紙おむつ）の利用券を支給します。 ※非課税世帯（要介護者および家族介護者の属する世帯全員）が対象です。	市民税非課税世帯で、要介護 4・5 の人を在宅で介護している人
シルバー優待証明カード交付	名古屋港ポートビル等の施設を無料もしくは割引で見学できる優待証明カードを交付します。	65 歳以上の人
すこやかタクシー料金助成	85 歳以上高齢者の日常生活における活動を容易にできるよう、タクシー利用券（基本料金と迎車料金を助成）を支給します（月 2 枚）。	85 歳以上の人
	要支援認定の人等で、乗降介助が必要な人に基本料金と迎車料金の他に乗降介助料金（1 回 500 円を限度）を支給します（月 2 枚）。	65 歳以上で介護支援専門員等の意見書を添えて申請が認められた人
リフトタクシー料金助成	移動が困難な在宅のねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額（上限 5,000 円）を助成します（月 1 枚）。	在宅で、要介護 4・5 の人または常時ねたきりの人
家具転倒防止器具等取付	地震などによる家具の転倒を防ぐため家具転倒防止器具や、住宅用火災警報器（自前で準備した警報器）を取り付けます。	在宅で、ひとり暮らし認定がある人、または 75 歳以上の高齢者のみの世帯
高齢者見守り家族支援サービス	行方不明になる可能性のある高齢者に対する位置情報専用端末機を家族介護者に貸し出します。 ※月額利用料と情報提供料を利用者に負担していただきます。	要支援・要介護認定を受けた人の介護者、または行方不明になる可能性のある高齢者の介護者
高齢者等賃貸住宅住み替え助成	高齢者等の世帯が、サービス付き高齢者向け住宅等に住み替えをする場合、引越しにかかる費用の半額（上限 20 万円）を助成します ※所得要件があります。	市内に 1 年以上在住し、市税を滞納していない 65 歳以上の人
高齢者住宅改善費助成	手すり設置や段差解消など住宅改善等に要する経費を助成します（上限 50 万円）。 ※所得要件があります。	65 歳以上の人で介護認定を受けたことがある人等
高齢者等救命バトン配布	冷蔵庫で保管し、救急時に備える救命バトン一式を配布します。	障害・病気等で健康状態に不安を抱える人
認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業	認知症などで在宅高齢者が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ岩倉市に登録をしておくことで、早期発見、事故の防止に繋がります。事前登録した人は、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」の加入ができます。	65 歳以上で認知症状があり、行方不明となる恐れがある人または、行方不明となったことがある人（若年性認知症の人も含む）

※ひとり暮らし認定は、65 歳以上のひとり暮らしの人で、市が認定した人です。

岩倉市の障がい者福祉サービスをお知らせします

問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809)

心身に障がいのある人の日常生活を支援し、また、介護するご家族の負担を軽減するために、さまざまな制度を設けています。それぞれに要件がありますので、事前に福祉課までご相談ください。

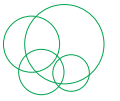
事業名	内 容	対象者
心身障がい者 扶助料	対象者に月額 3,000 円を支給します	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1・2 級 ②療育手帳 A 判定 ③精神障害者保健福祉手帳 1 級 ※施設入所者は除く
	対象者に月額 2,500 円を支給します	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 3・4 級 ②療育手帳 B 判定 ③精神障害者保健福祉手帳 2 級 ※施設入所者は除く
	対象者に月額 1,500 円を支給します	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 5・6 級 ②療育手帳 C 判定 ③精神障害者保健福祉手帳 3 級 ※施設入所者は除く
在宅重度 障害者手当	対象者に月額 15,500 円を支給します (1 種) ※所得制限、併給制限あり	身体障害者手帳 1・2 級かつ I Q 35 以下の人 ※施設入所者、3 カ月以上の入院者は除く
	対象者に月額 6,750 円を支給します (2 種) ※所得制限、併給制限あり ※手帳初回交付時に 65 歳以上であった場合、支給対象となりません	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1・2 級 ②療育手帳 A 判定 ③身体障害者手帳 3 級かつ I Q 50 以下の人 ※施設入所者、3 カ月以上の入院者は除く
特別児童 扶養手当	対象者に月額 52,400 円を支給します ※所得制限あり	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障がい者を監護、養育している人 ①発達障がいを含む I Q 35 以下程度 ②身体障害者手帳 1～2 級程度 ※施設入所者は除く
	対象者に月額 34,900 円を支給します ※所得制限あり	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障がい者を監護、養育している人 ①発達障がいを含む I Q 50 以下程度 ②身体障害者手帳 3 級 (4 級の一部含む) 程度 ※施設入所者は除く
特別障害者 手当	対象者に月額 27,300 円を支給します ※所得制限、併給制限あり ※所持している手帳によって手当額が加算されることがあります	次のいずれかに該当する 20 歳以上の障がい者 ①身体障害者手帳 2 級 (一部を除く) 以上の障がい者が重複してある人 ②身体障害者手帳 2 級 (一部を除く) 以上の障がいがある人で、I Q 20 以下の人または常時介護が必要な精神障がいがある人 ③身体障害者手帳 2 級 (一部を除く) 以上の障がいがある人または I Q 20 以下の人もしくは常時介護が必要な精神障がいがある人で、他に身体障害者手帳 3 級相当の障がい者が 2 つ以上ある人 ④身体障害者手帳 2 級 (一部を除く) 以上の障がいがある人または I Q 20 以下の人もしくは同程度の障がいや病状がある人で、日常生活においてほぼ全面介助が必要な人 ※施設入所者、3 カ月以上の入院者は除く
障害児福祉 手当	対象者に月額 14,850 円を支給します ※所得制限、併給制限あり ※所持している手帳によって手当額が加算されることがあります	次のいずれかに該当する 20 歳未満の障がい者 ①身体障害者手帳 1 級 (2 級の一部を含む) の障がいがある人 ② I Q 20 以下の人 ③上記と同程度の障がいや病状で、常時介護が必要な人 ※施設入所者は除く
日常生活用具の 給付等	重度の障がい児・者が自力で日常生活を営めるよう特殊寝台、入浴補助用具、人工喉頭、ストマ用装具などの購入または貸与にかかる費用を助成します ※原則 1 割負担 ※障がいの種別や等級等に制限あり ※難病には対象疾患あり	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳または、療育手帳をお持ちの人 ②難病患者等 ※施設入所者は除く
ストマ装具の 保管	災害時に住居が被災し、ストマ装具が持ち出せなくなった場合に備えて、自己所有のストマ装具 (概ね 10 日間分) をお預かりし、市役所庁舎倉庫で保管します	市内に居住するストマ装具を必要とする人
小児慢性特定疾病 児童日常生活 用具給付	小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活の便宜を図るため、特殊寝台、入浴補助用具、吸入器、電気式たん吸引器などの購入にかかる費用を助成します ※収入によって費用の一部自己負担があります	小児慢性特定疾病の医療費助成を受けている人
補装具費の支給	身体障がい者に対し、身体機能の障がいを補い日常生活を容易にするため、補聴器、車いす、義肢等の購入や修理、貸与にかかる費用を助成します ※原則 1 割負担 ※障がいの種別や等級等に制限あり 難病には対象疾患あり	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳をお持ちの人 ②難病患者等
軽度・中等度 難聴児 支援事業	身体障害者手帳の対象にならない軽度・中等度難聴のお子さんの聞こえの改善と言葉の習得を促進するため、補聴器の購入にかかる費用を助成します	次の全ての要件を満たす人 ①市内に住所を有している 18 歳未満の人 ②両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上で、かつ、身体障害者手帳の対象とならない人 ③補聴器の装用により、言語習得や教育等における効果が期待できると医師が判断する人 ④市民税所得割額 46 万円以上の人がない世帯に属する人

事業名	内容		対象者
心身障がい者福祉タクシー料金助成利用券	心身障がい者がタクシーを利用するときの基本料金と迎車料金を助成する利用券を月3枚お渡しします		次のいずれかをお持ちの人 ①身体障害者手帳1・2級 ②身体障害者手帳内容に、下肢3級、体幹3級または視覚の3級が記載 ③療育手帳A判定 ④精神障害者保健福祉手帳1級
リフトタクシー料金助成	通常の車での移動が困難なねたきり老人等にリフトタクシー利用券を交付し、料金の半額（上限 5,000 円）を助成します（月1枚）		次のいずれかに該当する人 ①常時ねたきりで在宅の人 ②要介護4または5で在宅の人 ③身体障害者手帳下肢・体幹1級で在宅の人
手話通訳者派遣	聴覚障がい者、音声言語機能障がい者が公的機関等へ外出する場合に手話通訳者を派遣します		耳の不自由な人または音声による意思疎通を図ることに支障があり、手話によって意思疎通が図れる人
要約筆記者派遣	聴覚障がい者、音声言語機能障がい者が公的機関等へ外出する場合に要約筆記者を派遣します		耳の不自由な人または音声による意思疎通を図ることに支障があり、手話、口話が理解できない人
身体障がい者住宅改善費助成	身体障がい者に対し、住宅改善に要する対象工事費の2分の1を助成します（上限 50 万円）		身体障害者手帳の体幹・下肢・視覚障がい1級・2級をお持ちの人
障害者等賃貸住宅住み替え助成	障がい者等の世帯が、サービス付き高齢者向け住宅等に住み替えをする場合、引越にかかる費用の半額（上限 20 万円）を助成します ※所得要件があります		市内に1年以上在住し、市税を滞納していない身体障害者手帳1級・2級をお持ちの人
有料道路通行料金の割引	身体障がい者が自ら自動車を運転する場合、または重度の障がい者が乗車し、その移動のために介護者が自動車を運転する場合、有料道路の通行料金が半額になります		身体障害者手帳または、療育手帳A判定をお持ちの人
NHK 受信料の免除	障がい者に対し、NHK 受信料が全額または半額免除されます ※障がい等級、所得等に制限あり		障害者手帳をお持ちの人
自動車運転免許取得費助成	障がい者の自動車運転免許取得費の一部を助成します（費用の3分の2以内、上限 10 万円） ※所得制限あり		障害者手帳をお持ちの人
自動車改造費助成	身体障がい者が就労などのため、所有の自動車の操行装置等の一部を改造する場合、その経費を助成します（上限 10 万円） ※所得制限あり		身体障害者手帳をお持ちで、運転免許証に「免許の条件」が付されている人
入浴サービス	家庭において自力または介護による入浴が困難な重度身体障がい者等に対し、各家庭に移動入浴車を派遣し入浴サービスを行います		身体障害者手帳の体幹・下肢障がい1級・2級をお持ちの人
心身障害者扶養共済	障がい者の将来のために、保護者が健康なうちに掛金を拠出し、保護者が死亡したり重度障がいとなった場合、障がい者に年金を支給します（年金1口当たり2万円） ※掛金は加入時の加入者（保護者）の年齢によって異なります		身体障害者手帳1～3級または、療育手帳をお持ちの人
原子爆弾被爆者受診費助成	原子爆弾被爆者が広島市または長崎市内の病院で受診するために必要な費用の一部を助成します		市内に1年以上お住まいで被爆者健康手帳をお持ちの人
デジ図書再生機の貸し出し	デジ図書などを再生できる視覚障がい者用ポータブルレコーダーを貸し出しています 貸し出しは無料で、30日以内です		市内在住者で、デジ図書再生機の利用を必要とする人、市内の心身障がい者福祉団体
ヘルプマーク・ヘルプカードの配布	援助が必要な人が災害時や日常生活のなかで困ったときに、周囲に手助けを求める一助として活用してもらうことを目的として、ヘルプマーク・ヘルプカードを配布します		援助が必要な人 その他、ヘルプマーク・ヘルプカードを必要とする人
自立支援医療の給付	育成医療 ※所得制限あり	身体の機能の回復を図るために必要となる医療の給付（医療に要する費用の支給）を行います ※所得により自己負担あり（原則、医療費の1割）	18歳未満で身体上の障がいがある人
	更生医療 ※所得制限あり	身体の機能の回復を図るために必要となる医療の給付（医療に要する費用の支給）を行います ※所得により自己負担あり（原則、医療費の1割）	18歳以上で身体障害者手帳をお持ちの人
	精神通院 ※所得制限あり	精神にかかる疾病を治療するために必要となる通院医療費の給付を行います ※所得により自己負担あり（原則、医療費の1割）	精神にかかる疾病で通院している人 ※医師の診断書が必要

事業名	内容	対象者
精神障害者医療費の支給	精神通院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します	自立支援医療（精神通院に限る）を受けている人
	精神入院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第5条による精神障害者と診断された人
	保険診療のうち自己負担分を支給します ※精神通院医療を受ける場合は、自立支援医療受給者証も併せて提示する必要があります	精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの人
障害者医療費の支給	保険診療のうち自己負担分を支給します	次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1～3級 ②身体障害者手帳 4級（腎臓機能障害） ③身体障害者手帳 4級～6級（進行性筋萎縮症） ④療育手帳A、B判定（IQ 50以下） ⑤自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群含む）
後期高齢者福祉医療費の支給	保険診療のうち自己負担分を支給します	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに該当する人 ①身体障害者手帳 1～3級 ②身体障害者手帳 4級（腎臓機能障害） ③身体障害者手帳 4級～6級（進行性筋萎縮症） ④療育手帳A・B判定（IQ 50以下） ⑤自閉症状群と診断された人（高機能自閉症、アスペルガー症候群含む） ⑥精神障害者保健福祉手帳1・2級 ⑦戦傷病者（所得制限あり） ⑧精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ⑨母子・父子家庭の人（所得制限あり） ⑩介護保険の要介護認定4または5を受け、生活介護を3カ月以上継続して受けている人で、主たる生計維持者が市民税非課税の人 ⑪長寿介護課のひとり暮らし認定を受けている市民税非課税世帯の人で、税法上の被扶養者になっていない人
	精神通院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します	後期高齢者医療制度の加入者で、自立支援医療（精神通院に限る）を受けている人
	精神入院治療に係る保険診療のうち自己負担分を支給します	後期高齢者医療制度の加入者で、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第5条による精神障害者と診断された人

事業名	サービスの種類	内容
介護給付	居宅介護	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします
	重度訪問介護	重度の障がいがあり常に介護が必要な人に、自宅での入浴や食事などの介助や外出時の移動の補助をします
	同行援護	視覚障がい者で移動に著しい困難がある人へ、外出時に同行して移動の援護をします
	行動援護	知的障がいまたは精神障がいにより行動に著しい困難がある人に、必要な介助や外出時の移動支援をします
	重度障がい者等包括支援	重度の障がいがある人が生活するために、複数の障がい福祉サービスを組み合わせ生活の支援をします
	短期入所（ショートステイ）	家族に用事がある時などに、施設へ短期間の入所をし、必要な支援を提供します
	療養介護	医療が必要な障がいのある人に、病院で医療を受けながら、日常生活の支援をします
	生活介護	施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します
	施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを提供します
訓練等給付	自立訓練（機能訓練）	身体機能向上のための訓練をします
	自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるように、生活能力向上のために訓練をします
	就労移行支援	就労を希望する障がいのある人に、生産活動の機会の提供や知識・能力向上の訓練、求職活動に関する支援をします
	就労定着支援	一般就労した障がいのある人が継続して就労できるように相談支援や企業との連絡調整をします
	就労継続支援（A型、B型）	通常の事業所では働くことが困難な人へ、就労機会の提供や知識・能力向上のための訓練をします
	自立生活援助	施設等から一人暮らしに移行した障がいのある人などに対して、巡回訪問や随時の相談に応じて、生活力等の向上のための支援をします
	共同生活援助（グループホーム）	障がいのある人が、共同生活住居に入居し、日常生活ができるよう援助をします
支援相談	地域移行支援	施設や精神科病院から、地域での生活へ戻るため相談や支援をします
	地域定着支援	一人暮らしの障がいのある人などに対して、地域で暮らし続けられるように相談や必要な支援をします
通所給付	児童発達支援	小学校入学前の障がいのある子どもに、日常生活の動作の指導や集団生活への適応訓練などをします
	医療型児童発達支援	小学校入学前の医療が必要な障がいのある子どもに、医療行為を含めた児童発達支援をします
	居宅訪問型児童発達支援	外出することが著しく困難な重度の障がいがある子どもの居宅に訪問して発達支援をします
	放課後等デイサービス	学校通学中の障がいのある子どもに、学校の終業後または休校日に生活能力向上の訓練等をします
	保育所等訪問支援	保育所等に訪問し、障がいのある子どもが集団生活をできるように支援します
支援事業	相談支援	困り事や、サービスの利用等についての相談に応じ、助言や必要な支援をします
	移動支援	移動が困難な障がいのある人の自立生活や社会参加の促進のためヘルパーが外出支援をします
	地域活動支援センター	障がいのある人に生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の支援をします
	日中一時支援	家族に用事があるときなどに、日中活動の場を提供します

●「障害」と「障がい」表記について 国の法令や要綱等に基づくもの、または固有名詞については「障害」。それ以外は「障がい」と表記しています。



「外国人サポート窓口」を利用してください

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

外国の人が市役所に来たとき、いろいろな国の言葉で手続きをサポートします。また、いつもの生活で困っていることを相談することができます。

必要に応じて、担当する部署や、市役所以外の専門機関へ案内します。

●とき 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時まで

●ところ 市役所1階市民窓口課(予約なし)

●連絡先 ☎ 38-5040

●対応言語 ポルトガル語、スペイン語が話せる人がいます。それ以外の言葉は翻訳機での対応となります。

スマートフォン決済アプリで税金の納付ができます

税務課収納グループ (☎ 38-5806)



市役所や金融機関、コンビニエンスストア等の窓口に出向くことなく、スマートフォン等で納付書のバーコードを読み込み納付することができます。

事前にスマートフォン等に利用可能なアプリをインストールして、登録手続きを行ってください。スマートフォン決済の手数料はかかりませんが、インターネット接続料やデータ通信料は利用者のご負担となります。令和4年4月からFamiPayとauPAYでも納付できるようになりました。

●利用可能なスマートフォン決済アプリ

- ・LINEPay
- ・PayPay
- ・PayB
- ・FamiPay
- ・auPAY

●対象税目

- ★個人市民税・県民税(普通徴収分)
- ★固定資産税・都市計画税
- ★軽自動車税種別割
- ★国民健康保険税

●注意事項

- ・市から領収証書は発行されません。
- ※軽自動車税を納期限までにスマートフォン決済アプリで納付した人は、納付確認後に車検用納税証明書を送付(6月中旬)します。
- ・市役所窓口で納税証明書が発行できるのは、納付手続を完了した日から概ね2開庁日以降となります。お急ぎの人は、納付書裏面記載の金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。
- ・バーコード印字のない納付書は利用できません。
- ・納付後に、アプリから取り消すことはできません。使用した納付書は破棄するなど、二重納付にご注意ください。
- ※詳しくは市ホームページをご確認ください。

軽自動車税種別割の納税についてお知らせします

税務課市民税グループ (☎38・5806)

軽自動車税種別割は令和4年4月1日の時点で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車および二輪の小型自動車を所有されている人に課税されます。

今年度の軽自動車税種別割の納期限は、5月31日(火)です。お忘れなく納税してください。

車検用納税証明書について

納付書で納付する場合、納付書の控えを車検用納税証明書として使用してください。なお、督促状で納付した場合、納付書の控えは車検用納税証明書として使用できないためご注意ください。

□座引落としまたは納期限までにスマートフォン決済アプリで納付した人へは、納付確認後（6月中旬）に車検用納税証明書を送付します。

税率について

標準税率については下表に記載のとおりです。

最初の新規検査から13年が経過した車両（平成21年3月31日以前に最初の新規検査が行われた車両）について、通常より高い税率が適用されます。

また、令和3年度に新規検査が行われた電気自動車等については今年度のみ税率が軽減されます。

詳しくは納税通知書に同封のお知らせ、または市ホームページをご確認ください。

軽自動車税種別割の減免

身体が精神に障害のある人の軽自動車税を減免します（1人につき1台に限る）。

●減免の対象 身体障害（障害の区分や級別による可否あり）または精神1級の障害を持ち、手帳の交付を受けている人が所有する軽自動車等（身体障害者で年齢18歳未満の人は精神障害者と生計をともにする人が所有する軽自動車等を含む）

●申請に必要なもの

- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳等
- ・車検証
- ・個人番号の分かるもの

●申請期限 5月31日(火)

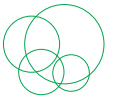
1. 原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車など

車両区分		税率
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	2,400 円
	ミニカー	3,700 円
二輪の軽自動車（125cc 超 250cc 以下）		3,600 円
二輪の小型自動車（250cc 超）		6,000 円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400 円
	その他のもの	5,900 円
ボートトレーラー		3,600 円

2. 四輪以上および三輪の軽自動車

			最初の新規検査が 平成 27 年 3 月 31 日 までの車両	最初の新規検査が 平成 27 年 4 月 1 日 以降の車両	最初の新規検査から 13 年が経過した車両
四輪以上	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円
三輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円





令和4年度に行う

市民参加の予定を公表します

協働安全課市民協働グループ（☎38・5803）

市民参加条例の規定により、市の計画等の策定や評価を行うときには、市民の皆さんの意見を聴くため、審議会・意見交換会・アンケート・パブリックコメントなどの市民参加の機会を設けています。

令和4年度の市民参加を予定している計画等は、次のとおりです。

【策定または変更】

- ・岩倉市自治基本条例
- ・第3期岩倉市地域福祉計画
- ・第9期岩倉市高齢者保健福祉計画
- 及び介護保険事業計画
- ・岩倉市環境基本計画
- ・岩倉市農業振興地域整備計画
- ・石仏公園整備計画案
- ・五条川小学校区統合保育園基本構想

【進捗等の評価】

- ・岩倉市自治基本条例
- ・岩倉市市民参加条例
- ・第5次岩倉市総合計画
- ・岩倉市男女共同参画基本計画
- ・岩倉市行政改革行動計画
- ・第2期岩倉市地域福祉計画
- ・岩倉市自殺対策計画
- ・第5期岩倉市障がい者計画
- ・第8期岩倉市高齢者保健福祉計画
- 及び介護保険事業計画
- ・岩倉市環境基本計画
- ・第5次岩倉市一般廃棄物処理計画
- ・第2期岩倉市子ども・子育て支援事業計画

それぞれの実施内容や時期は、二次元コードから一覧表で見ることができます。



協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター（市民プラザ内☎・FAX 37-0257）

【掲載に関する問合先】協働安全課市民協働グループ（☎38-5803）

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。
主体のイベント情報を中心にお届けしています。
こちらから空メールを送ってください。→



『寺おん×縁日 2022』 （市民活動助成金対象事業）

●問合先 「いわくらしい部」 山口（☎080-5120-9402）

地域の「お寺」を会場に音楽ライブと縁日型マルシェの地域密着イベント『寺おん×縁日 2022』を開催します。
岩倉市の新しい集いの場「夢さくら公園」も会場となります。音楽、手作り品、グルメの一日をお楽しみください。

●とき 5月29日(日)午前10時～午後3時

●ところ 夢さくら公園および長遠寺

●内容 プロ・アマチュアミュージシャンのライブ
と、手作り品の販売や軽食などの販売

●参加費 無料

●申し込み 不要

★来場先着200人に「オリジナルうちわ」をプレゼント！

CIAO ! TERESA'S LIFE in Iwakura

My town and my experience in Iwakura (私のまちの紹介と岩倉での経験)

みなさんこんにちは！

今日はイタリアについて話をしたいです。私はイタリアの南部にあるグラヴィナという町に住んでいました。小さい町ですが、すごくきれいな町で、ここには最も古いローマ時代の橋の一つがあります。イタリアはブーツの形をしているといわれますが、そのかかとの位置にあります。プーリアという地域（州）ですが、きれいな海と美味しいお料理のため、毎年ここに多くの外国人が訪れ、たくさん映画でも紹介されています。例えばジェームズ・ボンドの007シリーズの新しい作品は私のホームタウンで作られました。映画の名前は“No Time to Die”です。冒険映画が好きな人におすすめです。

私の住んでいた地域の有名な食べ物は“オレキエッテ・コン・レ・チメ・ヂ・ラパ”といいます。オレキエッテはパスタの種類で、チメ・ヂ・ラパは日本でいう菜の花です。

おすすめのお菓子は、“カルテラーテとヴィンコット”です。ヴィンコットは葡萄の絞り汁で黒くて甘く、カルテラーテというカリカリの揚げ菓子と一緒に食べます。とても美味しいです。

岩倉へ来てから、5月で6カ月働きました。岩倉市の小学校と中学校と児童館に行き、イタリアの文化と伝統について教えました。授業の時は、子どもたちはとても好奇心が強く、いつも私の国について質問してくれます。英語でゲームもしましたし、とても楽しかったです。岩倉市の皆さんはとても優しいし、いろいろな事を助けてくれます。皆さんと一緒にいられることはほんとうに幸せです。今後も頑張りますので、よろしくお願いします。



岩倉市国際交流員
テレサ ロルソン



カルテラーテ



ローマ時代の橋



小学校での授業の様子

健康

新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について 健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

まずは、電話でご相談ください

発熱等の症状がある人

電話相談

かかりつけ医等の
地域で身近な医療機関

相談した医療機関で、
診療・検査可能であるか

YES

診療・検査

かかりつけ医等を持たない場合や
相談する医療機関に迷う場合

電話相談

受診・相談センター

江南保健所

☎ 55-1699

平日：午前 9 時～午後 5 時 30 分

夜間・休日相談窓口

☎ 052-526-5887

平日：午後 5 時 30 分～翌午前 9 時

土・日曜日、祝日：24 時間体制

案内

案内

診療・検査医療機関（市内では、下記の医療機関が指定されています。）

- 岩倉病院（☎ 37-8155）
- のぞき内科・循環器科クリニック（☎ 37-2018）
- 岩倉東クリニック（☎ 66-1210）
- いのうえ耳鼻咽喉科（☎ 38-4133）
- いわくら内科・呼吸器内科クリニック（☎ 66-3434）
- いわくら耳鼻咽喉科（☎ 66-4533）
- 名草クリニック（☎ 37-1700）
- なかよしこどもクリニック（☎ 66-1221）

情報コーナー

Iwakura City Information

健康……………P20

募集……………P22

お知らせ……………P28

イベント……………P32

健康

多胎児を育てている人の 育児支援を始めました

健康課健康支援グループ
（保健センター内 ☎ 37-3511）

● 妊婦健康診査受診票を 5 回分追加交付

令和 4 年 4 月 1 日以降に多胎の妊娠届出をした人から対象となります。

● 多胎児家庭サポーター派遣事業

多胎妊婦および 2 歳未満の多胎児を養育する保護者を対象にサポーターを派遣し、家事・育児の介助をします。（利用にあたっては登録申請が必要です。）

● 多胎児ピアサポート事業

多胎妊婦や多胎児の育児経験者との交流（ツインズ交流会）や相談支援を行っています。（保育士による親子遊びを取り入れます。予約制です。）

健康

募集

お知らせ

イベント

健康

募集

お知らせ

イベント

＝毎月 28 日開催・10 時～13 時＝
食料品・飲食・雑貨・アクセサリ・コスメ・リラグゼーションなど、
ハンドメイド系を中心に多彩なジャンルの店舗が毎月 15 店以上出店！

Osampo おさんぽ マルシェ Marché

ニワホーム株式会社 毎月情報は LINE で配信
岩倉市神野町縄境 7（平安会館向かい）友だち追加は
☎ 0120-44-8968 こちらから

広告

不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842 〒482-0041 岩倉市東町白山25-29
http://www.suzuki-realestate.com/

広告

健康

特別な理由による任意予防 接種費用の助成について

健康課保健予防グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

骨髄移植手術等の医療行為により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種を再接種する人に対し、再接種費用の助成を実施します。

接種前に手続きが必要です。詳しくはホームページを参照、または、保健センターまでお問い合わせください。

5月31日は世界禁煙デー

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

たばこは、吸っている本人だけでなく周りの人の健康にも悪影響を及ぼします。特に、子どもがたばこの煙にさらされることは、その後の発育や健康にダメージを与えることにつながります。

健康増進法の改正に伴う受動喫煙対策によって、20歳未満の人の店舗や事業所等の喫煙可能なエリアへの立入は禁止されています。家庭内でも、特に20歳未満の人や妊婦がたばこの煙にさらされることは、避けなくてはなりません。

たばこをやめようとしてもやめられないのは、「ニコチン依存症」という病気のためです。

医師による禁煙治療を受けるという方法があります。禁煙治療実施医療機関を調べるには、『禁煙サポーターズ』でインターネット検索してみてください。

薬局の薬剤師に禁煙の相談をすることができます。

また、保健センターでは、保健師による禁煙個別サポートを行っています。電話にてお問い合わせください。

【予約制・先着順】

フッ化物塗布・歯科健診・歯の健康相談

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき 6月5日(日)受付 午前9時30分～11時30分
- ところ 保健センター
※駐車場に限りがありますので、車でのお出かけはご遠慮ください。
- 対象 フッ化物塗布・歯科健診は、乳幼児から小学6年生まで。歯の健康相談はどなたでも受けられます。
- 費用 無料
- 定員 72人
- 申し込み 5月9日(月)より Web で受け付けます。
インターネット環境のない場合は電話でも受け付けます。
- 持ち物 バスタオル
- その他 事前に歯みがきをしてお越しください。また、フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。
- 主催 一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会



節目 (20・30・40・50・60・65・70・76・80歳) 歯科健康診査

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

対象となる人には、4月中旬頃に受診券をお送りしました。

- 実施期間 受診券到着後～令和5年2月28日(火)
- ところ 市市委託医療機関 (一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員)
※最新の市市委託医療機関については、市ホームページをご覧ください。
- 対象 下表のとおり
- 診査内容 口腔内診査、保健指導、歯冠クリーニング (希望者)、口腔機能検査 (65・70・76・80歳のみ)
- 費用 無料

節目歯科健康診査 対象者一覧

20歳	平成14年4月1日から平成15年3月31日生まれ
30歳	平成4年4月1日から平成5年3月31日生まれ
40歳	昭和57年4月1日から昭和58年3月31日生まれ
50歳	昭和47年4月1日から昭和48年3月31日生まれ
60歳	昭和37年4月1日から昭和38年3月31日生まれ
65歳	昭和32年4月1日から昭和33年3月31日生まれ
70歳	昭和27年4月1日から昭和28年3月31日生まれ
76歳	昭和21年4月1日から昭和22年3月31日生まれ
80歳	昭和17年4月1日から昭和18年3月31日生まれ

募 集

五条川小学校区統合保育園 検討委員会の委員

子育て支援課保育グループ
(☎ 38-5810、メール
kosodateshien@city.iwakura.
lg.jp)

岩倉市公共施設再配置計画および岩倉市公立保育園適正配置方針に沿って、令和8年度までに北部保育園、仙奈保育園、あゆみの家を統合した保育園を五条川小学校区内に整備する予定です。この統合保育園を整備するに当たり基本構想を策定するために五条川小学校区統合保育園検討委員会を設置することに伴い委員を募集します。

●審議事項

- (1) 統合保育園の基本構想に盛り込むべき項目および内容の検討に関すること
- (2) 統合保育園の基本構想の素案に関すること

●会議 8月から3月末までの間で4回(平日昼間を予定)

●任期 8月1日～令和5年3月31日

●報酬 1回の会議で5千円

●募集人数 2人

●応募資格 市内に在住で子育て支援施策に興味がある人

●応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、メールまたは持参にて提出してください。応募用紙は子育て支援課にあります。ホームページからダウンロードすることもできます。

●応募期限 5月20日(金) 必着

●選考 応募内容を確認し応募資格を満たしている応募者が3人以上のときは、選考または抽選とします。結果は、応募者全員にお知らせします。

健 康

はちまるにいます

8020歯の健康コンクール

健康課健康支援グループ(保健センター内☎ 37-3511)

- 対象 市内に住む80歳以上の人(昭和18年3月31日以前生まれ)で20本以上歯のある健康な人
- 応募方法 保健センター、下表の市内歯科医院(一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会員の歯科医院)に応募。
- 応募期限 9月30日(金)まで
- 表彰 11月13日(日)に開催される「いわくら市民ふれ愛まつり」で表彰式を行います。

8020 歯の健康コンクール協力歯科医療機関一覧表 (令和4年度)

所在地	医療機関名	電話番号
西市町	あいち歯科	38-1184
東町	青木歯科	66-5955
川井町	あさだ歯科	37-3457
井上町	ありま歯科医院	22-6680
昭和町	犬塚歯科医院	66-3800
本町	いわくら駅前歯科	66-8118
神野町	岩倉かとう歯科	66-4182
本町	岩倉歯科・矯正歯科	38-0038
野寄町	岩倉しばた歯科・矯正歯科	81-7182
稲荷町	岩倉中央歯科医院	37-8241
下本町	小川歯科医院	37-7496
中本町	カジウラ歯科	66-6480
中本町	カドヤデンタルクリニック	38-1011
栄町	クリスタル矯正歯科クリニック	37-8811
大山寺本町	小岩井歯科	37-8148
本町	こもればデンタルクリニック	37-0540
栄町	寺澤歯科	66-5508
石仏町	はっとり歯科医院	66-3080
大市場町	はまじま歯科クリニック	37-0030
曽野町	ヒガキ歯科医院	38-3888
栄町	夫馬歯科クリニック	66-2550
栄町	松浦歯科・矯正歯科	37-0450
東町	むらせ歯科・矯正歯科インプラントオフィス	38-0811
東町	山田歯科	66-7502

4月1日現在

健
康
募
集

お
知
ら
せ

イ
ベ
ン
ト

募集

第26回参議院議員通常選挙 の選挙事務会計年度任用職員

岩倉市選挙管理委員会
(行政課内 ☎ 38-5804)

第26回参議院議員通常選挙が
7月10日(日)に執行される予定で
す。(選挙の日程は、国会の影響
等により変わる場合があります。)

- 募集人数 2人
- 勤務場所 市役所
- 勤務日 6月15日(水)～7月11日(月)
- 勤務時間 午前9時～午後4時
- 勤務内容 選挙事務を補助する仕事です。
- 報酬 1時間 973円
- 応募方法 履歴書を市役所3階の選挙管理委員会(行政課)へ提出してください。
- 応募期限 5月31日(火)

初心者テニス教室参加者

テニス協会 深谷
(☎ 090-2132-9958)

- とき 5月22日(日)から6月26日(日)までの6回
毎週日曜日 午前9時～11時
- ところ 野寄テニスコート
- 対象 市内に在住または在勤の16歳以上の人(学生を除く)
- 参加料 1,500円(保険料含む)
- 定員 20人(先着順)
- 持ち物 テニスシューズ、ラケット等(ラケットの貸し出し有り)
- 申し込み 5月13日(金)までに岩倉市スポーツ協会事務局(市役所6階生涯学習課内)にお申し込みください。
- ※締切日以前でも、定員になり次第締め切ります。

会計年度任用職員(保育士)

子育て支援課保育グループ
(☎ 38-5810)

子どもが好きで、保育士資格をお持ちの人、保育園で働いてみませんか?

【フルタイム保育士(早番・遅番有り)】

- 報酬単価 月額 187,200円～
・地域手当 月 11,232円～支給
※6月と12月に期末手当を支給。
- 資格要件
・保育士資格を有する人
・1日7.75時間勤務できる人
・早番(午前7時30分から)と遅番(午後7時まで)の両方の勤務ができる人
- 勤務時間
・月～土曜日のうち週5日
・午前7時30分から午後7時までの間で1日7.75時間勤務

【一般保育士】

- 報酬単価 時間額 1,008円～
※6月と12月に期末手当を支給。
- 資格要件
・保育士資格を有する人
- 勤務時間
・月～土曜日のうち週5日
・午前7時30分から午後7時までの6～7時間
・週30時間以上
※勤務時間については応相談

【延長保育士】

- 報酬単価 時間額 1,002円～
※6月と12月に期末手当を支給。
- 資格要件
・保育士資格を有する人
- 勤務時間
・月～金曜日まで週5日
・午後7時までの4～4.5時間
※日曜日・祝日のみの勤務ができる人(休日保育専任保育士)も募集しています。

尾張北部権利擁護支援地域 連携ネットワーク協議会 公募委員

尾張北部権利擁護支援センター
(☎ 0568-74-5888、メール
mail@owarihokubu-
kenriyogu.net)

小牧市、岩倉市、大口町および扶桑町の成年後見制度利用促進計画を推進し、権利擁護支援の地域連携ネットワーク構築に資するため、尾張北部権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会を設置するにあたり、公募委員を募集します。

- 募集期間 5月2日(月)～16日(月)
- 募集人数 1人
- 応募資格 (1)～(3)の全てに該当する人
(1) 令和4年5月1日において岩倉市、小牧市、大口町または扶桑町に住所を有する満20歳以上の人
(2) 成年後見制度に関心が高い人
(3) 平日午後開催する会議に参加できる人
- 任期 2年
- 応募方法 応募用紙を尾張北部権利擁護支援センターホームページから入手し、必要事項を記入の上、尾張北部権利擁護支援センターに郵送(〒485-0041 小牧市小牧五丁目407番地)、メールまたは持参(土・日曜日、祝日を除く)により提出してください。
- 選考の結果は、5月下旬に応募した人全員に通知します。

募 集

スポーツレクリエーション協会会員

岩倉市スポーツ協会事務局（生涯学習課内 ☎ 38-5819）

●申し込み 各会場で受付

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人員	代表者
バウンドテニス協会	総合体育文化センター	火曜日 午後 7 時～ 9 時	月 500 円	高校生以上	多数	田中信彦 090-5619-1082
	総合体育文化センター	水曜日 午後 1 時～ 3 時				森友男
	南部中学校体育館	金曜日 午後 7 時～ 9 時 30 分				森山敬一
ビーチボール協会	総合体育文化センター	金曜日 午後 7 時～ 9 時	月 500 円	高校生以上 (市内在住、在勤)	多数	石黒さち子
インディアカ協会	総合体育文化センター	木曜日 午後 7 時～ 9 時	月 500 円	高校生以上	多数	飯田絹江 66-3878 090-7048-5722
	岩倉中学校体育館	土曜日 午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分				
ソフトバレーボール 連盟	南部中学校体育館	日曜日 午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分	月 500 円	高校生以上	多数	関戸一人
	総合体育文化センター	火曜日 午前 9 時 30 分～正午	年 4,000 円	女性のみ	多数	山口園枝
	岩倉中学校体育館	金曜日 午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分	年 4,000 円	高校生以上	多数	南谷秀美
社交ダンスクラブ	総合体育文化センター 多目的ホール	火曜日 午後 1 時～ 3 時	月 2,500 円 入会金なし	制限なし	多数	石黒勝彦
気功クラブ	総合体育文化センター 柔道場	土曜日 午前 10 時～ 11 時 30 分	月 1,000 円	高校生以上	若干名	大嶋敏英
グラウンドゴルフ クラブ	市内グラウンド各所	日・火・水・金曜日 午前 9 時～ 11 時	月 300 円	高校生以上	多数	小川吉夫 090-4861-9143
健康太極拳同好会	総合体育文化センター 剣道場	土曜日 午後 1 時～ 3 時	月 1,500 円	高校生以上	多数	須田直広
ラージボール同好会	総合体育文化センター アリーナ	水曜日 午前 10 時～正午	年 4,000 円	40 歳以上男女	若干名	石田照雄

ダンス&エアロビクスサークル

名 称	会 場	と き	会 費	対 象	募集人員	代表者
JUN エアロビ	総合体育文化センター 剣道場	木曜日 午後 1 時～ 3 時	月 2,500 円	女性	多数	長谷川由紀
FIT	南部中学校体育館	木曜日 午後 7 時 30 分～ 9 時 30 分	月 1,000 円	女性	多数	井上富恵
ティスコス	総合体育文化センター 剣道場	金曜日 午後 1 時～ 3 時	月 2,500 円	女性	多数	尾形篤美

健
康

募
集

お
知
ら
せ

イ
ベ
ン
ト

募集

流域モニタリング 一斉調査の参加者

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808、メール
kankyohozen@city.iwakura.
lg.jp)

身近な水環境に興味を持っていただくため、県民の皆さんを対象に県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。

●調査内容 身近な水辺（川やため池、水路など）で「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺のようす」を調べていただき、所定の調査票にて報告してください。

●対象 どなたでも参加できます（小学生以下の人は、保護者と一緒に調査してください）。

●調査期間 6月5日(日)（環境の日）～9月末日

●申し込み 5月6日(金)～8月19日(金)に、環境保全課まで所定の申込書を調査実施日の3週間前までに提出してください（メールでの提出も可）。

※申込書は環境保全課でお渡しするほか、愛知県・市ホームページからもダウンロードできます。

●その他 調査の参加者はボランティア活動保険に加入し、調査中のケガ等が補償されます。また、調査マニュアル、CODパックテスト（簡単な水質測定器）を配布します。



市民ボウリング大会参加者

岩倉市スポーツ協会事務局（生涯学習課内 ☎ 38-5819）

●とき 6月25日(土)午前9時～

●ところ 稲沢グランドボウル（稲沢市）

※各自で会場までお越しください。

●試合方法 個人戦 順位は2ゲームの合計点で決定

女性、65歳以上の女性、70歳以上の男性、小学生、中学生には、ハンディキャップがあります。ただし、過去5年間の大会で入賞（優勝～6位）された人は、ハンディキャップがありません。また、過去3年の優勝者には、1ゲームにつき20点のマイナスハンディキャップがあります。

●参加費 1,500円

※1 スポーツ協会事務局もしくは当日現地にしてお支払いください。

※2 ボール・シューズの持参による返金はありません。

●表彰 入賞、とび賞、各部門賞、その他景品多数

●対象 小学3年生以上（小学生は保護者同伴）で市内在住・在勤・在学の人、または、スポーツ協会会員およびスポーツ協会賛助会員。

●定員 120人（先着順）

●申し込み 6月10日(金)までに 岩倉市スポーツ協会事務局（市役所6階生涯学習課内）にお申し込みください。

岩倉スポーツクラブ カローリング大会参加者

岩倉スポーツクラブ事務局（総合体育文化センター内 ☎ 66-2222）

●とき 6月18日(土)午前9時～午後0時30分

●ところ 総合体育文化センターアリーナ

●対象 市内在住・在勤で小学生以上の人

●募集人数 20チーム（1チーム3人）※家族の場合は4人での参加も可

●参加費 1人300円（保険料含む）※岩倉スポーツクラブ会員は100円

●申込期間 5月2日(月)～27日(金)※先着順

●申し込み 岩倉スポーツクラブ事務局（総合体育文化センター内）にお申し込みください。

愛知県障害者委託訓練 就活に効くパソコンコース

ハローワークまたは愛知障害者職業能力開発校（☎ 0533-93-2505）

●日程（訓練期間）など 7月1日(金)～8月31日(水)の毎週火～金曜日（8月10日～12日を除く）の午前9時30分～午後3時30分

●ところ 犬山市民交流センターフロイデ（犬山市松本町四丁目21番地）

●実施事業者 NPO法人いぬやまe-コミュニティーネットワーク

●内容 Word、Excel、パワーポイント、MO S（Excel）資格対策、就職支援

●対象 身体、精神、知的、その他の障がいの人

●定員 6人

●選考方法 面接および実技（Wordを使って短文を見本通りに入力する）

●受講料 無料（テキスト代6,100円必要）

●申し込み 6月3日(金)までに、ハローワークにて手続きをしてください（受講にはハローワークでの求職登録が必要）。

募集

岩倉市地震防災講習会

協働安全課防災安全グループ
(☎ 38-5831)

近年、全国で地震災害や豪雨災害が毎年発生しています。

甚大な被害が想定されている南海トラフ地震など大規模災害はいつ発生してもおかしくありません。

市民の皆さんそれぞれが災害に備え、今自分にできることを学んでいただく講習会を開催します。

ぜひ、ご参加ください。

●とき 6月25日(土)午前9時30分～正午(予定)

●ところ 岩倉北小学校屋内運動場等複合施設

※駐車場には限りがありますので、可能な人は徒歩や自転車での参加をお願いします。

●講習会内容

①講義「岩倉市の防災体制について」

②講演「災害への対応～自助・共助・公助～」

③演習「避難所設置・運営訓練」
※内容は変更することがあります。

●持物 屋内用シューズ

●定員 50人

●申し込み 6月13日(月)までに協働安全課へ直接お申し込みください(電話での申し込みも可)。

令和4年度母子家庭等就業支援講習会の受講者

愛知県母子寡婦福祉連合会 (☎ 052-915-8862)

ひとり親家庭の母等が、就職に結びつく可能性の高い技能・資格を習得するための講習会の受講者を募集します。

●対象者 愛知県内にお住まいの母子家庭の母、父子家庭の父および寡婦の人で就業意欲があり、講習の全日程に出席できる人(介護職員初任者研修については、7月6日(水)から8月17日(水)までの期間で自宅学習(テキスト学習)が40.5時間可能な人)

●講習内容および会場

・パソコン講習 初級(名駅)

受講期間 7月2日から10月15日までの毎週土曜日(計15日間、8月13日を除く)

・介護職員初任者研修(名駅)
受講期間 6月29日から10月26日までの毎週水曜日(計16日間、8月17日および10月12日を除く)

●定員 各20人(募集定員を超えた場合は抽選)

●受講料 無料。ただし、教材費、交通費は自己負担。

●申し込み 5月6日(金)～27日(金)に子育て支援課(☎ 38-5810)へお申し込みください。

※詳しい募集要領については、事前に愛知県母子寡婦福祉連合会までお問い合わせください。

中学生の皆さんへ インターネットを使って、海外の中学生と友だちになりませんか

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

国際的な視野と見識を深めてもらうため、オンライン交流を実施します。海外の中学生とペアになり、お互いの学校生活や、流行しているものを紹介しあうなど、オンラインだからこそできる国際交流をしてみませんか。

●交流相手 モンゴル国 新モンゴル高等学校の中学生

●交流期間 8月20日(土)～23日(火)

●応募資格 ①市内に在住の中学生(私立中学生も含む) ②心身ともに健康で、研修意欲が旺盛な生徒 ③保護者の承認が得られる生徒 ④インターネット通信およびウェブ会議サービスを使用できる環境が用意できる生徒 ⑤研修等に参加できる生徒(学校行事による欠席は除く。) ※交流参加者には、3回程度事前研修に参加していただきます。

●募集人数 12人(応募者多数の場合は、3年生を優先します。)

●参加費用 なし(インターネット通信費および端末費用など、交流に必要なものは各家庭負担になります。)

●申し込み 5月2日(月)から31日(火)までに参加申込書に必要事項を生徒本人が記入のうえ、市立中学校の中学生は在籍する学校へ、それ以外の中学生は、学校教育課へ提出してください。

★参加申込書は、学校教育課および各市立中学校にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

●選考方法 面接を実施し決定します。

募集

稲づくり農業体験で 「あいちのかおり」を栽培 してみませんか

商工農政課農政グループ
(☎ 38-5812)

農家の指導のもと、田植えから
稲刈りまでを、農業機械の実演も
交えながら、主に手作業で「あい
ちのかおり」を栽培します。

- 募集期間 5月6日(金)～20日(金)
- 募集家族数 15家族(1人で
も可。定員になり次第締め切り。)
- 参加費 3,000円(1家族)
1回目の参加時に徴収します。
- 内容 田植えから稲刈り(収穫)
までを農家の指導により参加者全
員で一緒に行います。(収穫した
お米は、参加家族で分配します)
- ところ 東町白山 252番地
- 作業予定
6月4日(土) 田植え
6月下旬 草取り
7月中旬 草取り
8月上旬 ヒエ刈り
10月下旬(予定) 稲刈り

※上記のほか、稲を食べてしま
うジャンボタニシを捕まえるトラ
ップづくりなどのイベントも予定し
ています。

なお、天候や生育状況により作
業の予定は変更されることがあり
ます。



【無料】日本語の練習をしたい人を募集します (いわくらにほんごクラス)

- ◎ Japanese class for beginners / For free
- ◎ Aula de Língua Japonesa / De graça

継田 (TSUGITA) 【Info】 < Email > iwakurasu@gmail.com
< Instagram > @iwakura_nihongo_kurasu

※ You can send us message in your language. We will
translate it by google.

※ Você pode nos enviar mensagem em seu idioma. Vamos
traduzi-lo pelo Google.

日本語がわからない外国人のための教室です。どこの国の人でも大丈夫
です。日本語サポーターと、日本語で話す練習をします。無料です。近
くに日本語が話せない人がいたら、知らせてください。ポルトガル語、
英語、中国語、ベトナム語が話せるスタッフがいる日もあります。

- とき 6月4日(土)・18日(土)・25日(土)、7月2日(土)・9日(土)・16日(土)・
23日(土)・30日(土)
午前10時～正午(AM10:00～PM0:00) ※全8回(6月11日は休み)

●ところ 市民プラザ <http://www.iwakura-plaza.jp/access>

●内容 あいさつや自己紹介などの簡単な会話

●対象 日本語がわからない人(初心者)

●定員 20人

●申し込み 5月27日(金)までに、【Info】のメールかInstagramのDMで、
名前(name)、住所(address)、在留資格(Status of residence)、国籍
(Country)、連絡先(Phone number、Email address)を書いて送っ
てください。

※岩倉市市民活動助成金の対象事業です。

新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券参加事業所

岩倉市商工会(☎ 66-3400)

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域内の消費喚起、市民
の生活支援を目的として、プレミアム商品券発行事業を実施します。

1セット7,500円分(500円×15枚)の商品券を、5,000円(プレミ
アム率50%)で36,000セット(予約販売のみ)販売します。

この商品券を使用できる事業所を募集していますので、ぜひご参加くだ
さい。また、商品券の購入方法などの詳細は6月号でお知らせします。

- 参加費用 無料
- 申し込み 5月13日(金)までに岩倉市商工会へ直接お越しください。印
鑑と入金する口座が分かるもの(通帳等)をお持ちください。
- 参加事業所説明会 6月下旬に総合体育文化センターで開催予定。
- 換金期間 7月13日(水)～11月30日(水)
- 商品券使用期間 7月5日(火)～11月20日(日)
- 禁止事項 事業所間取引および直接換金
- 主催 岩倉市

お知らせ

福井県大野市との 友好交流宿泊助成事業 申請方法変更のお知らせ

秘書企画課企画政策グループ
(☎ 38-5805)

市民が大野市観光協会に加盟している施設に宿泊した際の助成金の申請方法が変わりました。

これまで、宿泊前の申請とじていましたが、令和4年4月から宿泊後に次の必要書類にて申請していただきます。

詳しい申請方法については市ホームページでご確認ください。

●必要書類

- ・岩倉市友好交流宿泊助成金交付申請書兼請求書
- ・宿泊証明書
- ・領収書その他の宿泊料金を支払ったことを確認できる書類の写し

全国瞬時警報システム (Jアラート)の全国一斉情報 伝達訓練を実施します

協働安全課防災安全グループ
(☎ 38-5831)

●とき 5月18日(水)午前11時から1分程度

●ところ 市内全域

●内容 地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達訓練を全国一斉に実施します。この訓練では市内20カ所にある屋外拡声子局(毎日午後5時から音楽が流れるスピーカー)から以下の訓練放送を行いますので、ご理解をお願いします。

●放送内容

- ・チャイム音
- ・「これは、Jアラートのテストです。」(3回繰り返す)
- ・「こちらは、こうほういわくらです。」
- ・チャイム音

募集

「いわくら de ナイトマルシェ」出店者

観光情報ステーション(NPO法人いわくら観光振興会)
(☎ 81-3368)

「いわくら夏まつり市民盆おどり」にあわせて開催する「いわくら de ナイトマルシェ」への出店者を募集します。

●とき 8月19日(金)20日(土)午後6時～9時

※雨天の場合は21日(日)に順延

●ところ 総合体育文化センター駐車場

●出店料 1万円(2日間)※1日のみの出店はできません。

●申し込み 6月30日(木)まで

●出店数 テント:10ブース程度 キッチンカー:5台程度

※応募者多数の場合は、市内事業者を優先の上、抽選となります。

●区画 テント:間口2.5m×奥行2.5m キッチンカー:車長(4m～7m)×車幅(2.5m以下)

●主催 岩倉市・NPO法人いわくら観光振興会

※申込方法、イベントの詳細等は、「いわくら de ナイトマルシェ」特設ページをご覧ください。



お知らせ

あいち電子申請システムを利用した普通救命講習会の申し込み

消防署(☎ 37-5333)

毎月9日に開催する普通救命講習会の申し込みが、あいち電子申請・届出システムを使用してWEB上から簡単にできるようになりました。ぜひご利用ください。詳細については市ホームページをご確認ください。なお、従来どおりの電話受付も行っています。

【普通救命講習会】

●とき 毎月(3月と9月を除く)9日
午後1時30分～4時30分

●ところ 消防庁舎2階大会議室

●定員 30人

●内容 心肺蘇生法、大出血時の止血法、
AEDの取扱い など



また、毎月9日以外に行っている、各事業者向けの救命講習会に関しては、今後WEB申し込みできるように移行していきます。

お知らせ

「わたしのエンディングノート」を作成しました

長寿介護課介護保険グループ (☎ 38-5811)

エンディングノートは人生の終わりのことを決めるためだけのものではありません。

人生の最期まで自分がどのように暮らしたいのかを周りの人に伝える手段でもあります。

自分の意思を尊重してもらうためにも、自分を支える人に参考にしてもらうためにも、「わたしのエンディングノート」を書いてみませんか？



●配布場所 長寿介護課介護保険グループ

特定外来生物オオキンケイギクにご注意ください

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

オオキンケイギクをご存知でしょうか。5月から7月ごろに道ばたなどで黄色の花を咲かせているのを見かけられます。

この植物、実は外国から持ち込まれた外来生物であり、繁殖力が非常に強く、日本固有の植物の生息に影響を及ぼしています。

駆除をお願いします！

オオキンケイギクは特定外来生物に指定されており、ご自宅や管理している土地に生えていたら、駆除をする必要があります。

茎を切っただけでは、次の年も花を咲かせる可能性があります。根から抜き取り、種が飛び散らないようにその場で燃やすごみの市指定袋に入れて枯死するまで放置し、枯死させてから収集日に集積場に出してください。



▲オオキンケイギク

移動させないでください！

オオキンケイギクは、特別な許可がない限り、生きたまま移動させることは法律で禁止されています。綺麗な花だからといって、切り取って家で生けたり、庭や畑などに植え替えて栽培したり、抜いた花を別の場所に捨ててはいけません。

オオキンケイギク駆除活動にご協力いただける人を募集しています。お気軽に問合先までご連絡ください。

ご存じですか 5月12日は
民生委員・児童委員の日です

福祉課社会福祉グループ
(☎ 38-5830)

5月12日は、民生委員・児童委員の日です。

民生委員・児童委員の日に合わせて12日(木)から18日(水)までを啓発週間として活動します。

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを目的としており、「児童委員」もかねています。また、児童委員は、地域の子もたちが元気で安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。

岩倉市では、北部民生委員・児童委員、南部民生委員・児童委員と児童に関することを専門的に担当する主任児童委員が、担当地区および市内各所で福祉活動に取り組んでいます。

核家族化、少子高齢化が進行し時代が変化する中で、民生委員・児童委員は、皆さんの身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

献血にご協力ください

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

●とき 5月25日(水)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

●ところ 市役所

●その他 医療機関からの需要に応じるため、400ml 献血のみの受け付けとさせていただきます。

お知らせ

大雨から守ろう大切なまち 5月15日～21日は総合治水推進週間

維持管理課管理グループ (☎ 38-5813)

進む開発と高まる浸水被害の危険性

山林や田畑などには、雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために、洪水の危険性が増しています。

浸水被害を防ぐための総合治水対策

「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こった時の「避難警戒体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から愛知県や流域市町とともに「総合治水対策」を行っています。



浸水被害の発生防止と減災を図る総合的な取り組みです。

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取組例

①雨水浸透阻害行為の許可等（法第30条）

田畑など締め固められていない土地で行う500m²以上の開発（雨水浸透阻害行為＝土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

【許可が必要となる具体例】

- ・田畑（耕地） → 宅地、駐車場、グラウンド
- ・原野 → 資材置場（未舗装）
- ・資材置場（未舗装） → 駐車場（舗装）

②都市洪水想定区域及び都市浸水想定区域の指定

河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。（平成20年6月に指定しています。）

雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

新たに住宅を建築したり、駐車場を整備したりする場合に、浸透ます、透水性舗装、貯留場所の確保などの雨水流出抑制施設の設置にご協力ください。

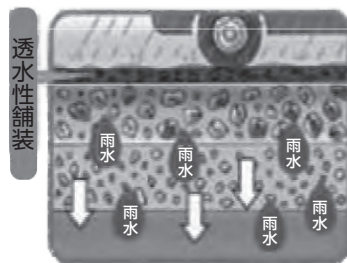
●浸透ます

壁面から雨水を地下にしみ込ませることができます。



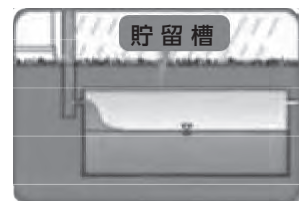
●透水性舗装

雨水を地下にしみ込ませることができます。駐車場などでは、なるべく舗装をしないことが流出抑制に効果があります。



●貯留場所の確保

建物のあいたスペースや駐車場を少し下げることなどで、雨水がたまる場所を確保できます。



市での取組

浄化槽転用貯留槽改造工事費と雨水貯留槽（雨水タンク）新設工事費の補助を行っています。

ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を市民の皆さんに理解いただくために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。ぜひご覧ください。

★とき 6月24日(金)～30日(木)

★ところ 市役所2階市民ギャラリー

総合治水に関する情報

総合治水に関する情報は、愛知県ホームページ内の「愛知県の総合治水対策」をご覧ください。

健康

募集

お知らせ

イベント

お知らせ

希望の家の夏休みの利用申込は 5月1日からです

希望の家 (☎ 37-4191)

青少年宿泊研修施設「希望の家」の利用申込は、通常2カ月前から受け付けています。

5月1日(日)から7月分の受け付けとなりますが、夏休み時期のため、特別に8月分の申し込みも受け付けます。この時期は、特に青少年団体の利用を優先させていただきます。

なお、水曜日と木曜日は休館日(祝日の場合は開館)のため、ご注意ください。

●申し込み 「希望の家」で直接申し込んでください。電話および施設予約システム(インターネット)による仮申込受付については、5月2日(月)からです。

●受付時間 午前9時～午後5時

図書館休館のお知らせ

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

特別整理期間のため、次のとおり休館します。ご利用の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●休館する日 5月31日(火)～6月9日(木)

※休館に伴い返却日が変わります。

貸出日	返却予定日
5月17日(火)～20日(金)	6月10日(金)
5月21日(土)～30日(月)	3週間後の日

アフリカへ毛布を送る運動

西尾張明るい社会づくりの会
岩倉支部 丹羽
(☎ 090-7615-8479)

アフリカでは、大変厳しい自然環境の中、一枚の毛布がとても貴重です。

この運動は、1984年にアフリカで起きた大干ばつの際、緊急物資として毛布が集められたことから始まり、38年間、被災者や難民の皆さんへ配布されています。おかげさまで、これまで約420万枚の毛布を現地にお届けできました。

しかし、船便で送っていたため、地球温暖化防止の観点から、この活動を終了させていただくことになりました。

今回の回収で最後となりますので、より一層のご協力をお願いします。回収させていただいた毛布は、令和5年中に皆さんのまごころとともにアフリカの人たちにお配りさせていただきます。

これまでご協力いただいた、岩倉市の多くの皆さんに感謝します。

●とき 5月14日(土)・15日(日)
午前10時～午後4時

●ところ ふれあいセンター2階
多目的ホール

※汚れた毛布は洗濯をしてからご持参ください。

※アフリカまでの輸送費として毛布一枚につき1,000円が必要です。ご協力いただければ幸いです。ご持参が無理な場合は、ご連絡いただければお伺いします。

5月30日～6月5日は ごみ不法投棄監視ウィーク

清掃事務所 (☎ 66-5912)、
環境保全課廃棄物グループ
(☎ 38-5808)

環境月間にちなみ、5月30日(月)から6月5日(日)までの一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行います。

なお、ごみをみだりに投棄すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条の規定により、5年以下の懲役または1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金に処せられます。

用水路を適切に管理する ためのお願い

維持管理課管理グループ
(☎ 38-5813)

用水路にゴミや刈った草などを捨てると、水の流れが悪くなります。

地域の人たちや用水を利用されている皆さんに清掃をしていただいていることにより、用水路が詰まり、下流に十分な水が行き届かなくなってしまう。また、大雨が降ったときの浸水の原因にもなります。

ゴミや刈った草の投げ捨てはせず、きれいに保つためのご協力をお願いします。

また、車のオイルや燃料等の油類が誤って用水路に流れて水田などに農業被害が発生した場合、損失補償を求められることがありますので、油類を用水路へ流出させないように、日ごろから保管・取扱いに十分注意してください。

イベント

2022 年度 行政職員・ 福祉職のための 成年後見制度研修会

尾張北部権利擁護支援センター
(☎ 0568-74-5888、
FAX 0568-74-5855)

●とき 5月26日(木)午後1時
30分～3時30分(開場午後1時)

●ところおよび定員 (先着順)
・大口町健康文化センターほほえ
みプラザ1階多目的室(丹羽郡大
口町伝右一丁目35番地) 40人
・オンライン 60人

●対象者 高齢者福祉、障がい
者福祉等を担当するケアマネ
ジャー、相談支援専門員、ホーム
ヘルパーなどの福祉職および民生
委員など支援者の立場で認知症や
障がいのある人に関わっている人

●内容

第一部 成年後見制度の基礎知識
(講義)

第二部 事例検討会(グループワー
ク)

●参加費 無料

●申し込み 電話、FAXまたは
ホームページから申し込み(先着
順)。

5月19日(木)締切。

※現地参加、オンラインとも事前
申し込みが必要です。



お知らせ

弁護士同席の消費生活相談

岩倉市消費生活センター (☎ 37-7867)

●とき

第1回 5月16日(月)
第2回 7月19日(火)
第3回 9月14日(水)
第4回 11月17日(木)
第5回 令和5年1月16日(月)
第6回 令和5年3月14日(火)
午前10時～正午(受付時間は午
前11時30分まで)

●ところ 市役所1階岩倉市消費
生活センター

●相談時間 1人あたり30分

※予約優先

●相談できる内容 悪質商法や契
約トラブル、多重債務など消費生
活に関すること

不安に思ったら、「岩倉市消費生活センター」にご相談ください！

岩倉市消費生活センター

●ところ 市役所1階

●開設日 月～木曜日(祝日、年末年始を除く)

●開設時間 午前8時30分～正午(受付時間 午前11時30分まで)

日曜資源回収の混雑緩和にご協力ください

清掃事務所 (☎ 66-5912)、
環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

近年、日曜資源回収(第1・第3日曜日はe-ライフプラザ、第2・第
4日曜日は消防署東側防災公園で実施)の会場が大変混雑し、利用者の皆
さんにはご迷惑をおかけしています。

資源等の持ち込みについては、地区の分別収集や、平日のe-ライフプ
ラザ(午前9時から午後4時まで。清掃事務所内)もご利用いただけます
ので、日曜資源回収での混雑緩和や、会場周辺の交通に支障をきたさない
ためにも、皆さんのご協力をお願いします。

【混雑時のようす】



【e-ライフプラザの地図】



イベント

スポーツレクリエーション祭

生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)

だれでも簡単に行えるスポーツレクリエーション(6種目)の大会を下表のとおり開きます。

●とき 6月12日(日)

※グラウンドゴルフは雨天中止の場合、6月19日(日)に延期します。

●参加資格 市内に在住、在勤または在学で小学3年生以上(ただし、小学生は保護者同伴)。

●参加費 1人200円

●申込締切日 5月20日(金)

●申込先 生涯学習課スポーツグループ

とき	種目	会場
8:30 受付 9:00 ~ 11:30	グラウンドゴルフ	石仏スポーツ広場
9:00 受付 9:30 ~ 12:00	・インディアカ ・ソフトバレーボール	総合体育文化センター アリーナ
13:00 受付 13:30 ~ 16:00	・ビーチボールバレー ・ラージボール ・バウンドテニス	

大切な人を亡くされた人のお話会

長寿介護課長寿福祉グループ
(☎ 38-5811)

長年連れ添った夫や妻など、大切な人を亡くされた経験のある人同士でお話をする機会を設けます。

経験者、地域包括支援センター職員が聞き役で参加します。

●とき 6月3日(金)午後1時30分から3時までの間、ご自由にお越しください(申込不要)。

●ところ 生涯学習センター研修室1・2

●参加費 無料

●対象者 大切な人(ご家族等)を亡くされた人

特別支援学校体験入学

各特別支援学校へ直接電話でお問い合わせください

来年度に小・中・高等学校入学予定で、障がいの可能性があると思われるお子さんとその保護者を対象に特別支援学校の様子を知っていただくために開催します。

一宮東特別支援学校

(一宮市丹羽字中山1151-1)

☎ 0586-51-5311)

●対象 知的な発達に遅れのあるお子さん

●とき

[小学部]

★説明会6月1日(水)

★体験入学9月9日(金)、13日(火)

[中学部]

★説明会6月2日(木)

★体験入学9月12日(月)、14日(水)

[高等部]

★見学会6月7日(火)

小牧特別支援学校

(小牧市大字久保一色1129-2)

☎ 0568-73-7661)

●対象 手足の不自由なお子さん

●とき

[小学部]

★体験入学9月6日(火)・10月12日(水)

[中学部・高等部]

★教育相談 随時実施

一宮聾学校

(一宮市大和町荻安賀字上西之杵30 ☎ 0586-45-6000)

●対象 耳の不自由なお子さん

●とき

[幼稚部]

★説明会6月14日(火)

[小学部]

★説明会6月7日(火)

[中学部]

★説明会6月8日(水)

[高等部]

★説明会6月9日(木)

大府特別支援学校

(大府市森岡町七丁目427番地)

☎ 0562-48-5311)

●対象 病気療養しているお子さん

●とき

[小学部・中学部・高等部]

★体験入学7月13日(水)・10月25日(火)

●申し込み・問合先 体験入学等を希望する学校へ直接電話でお申し込みください。

●その他 各特別支援学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。

イベント

【自然生態園イベント】 生物多様性の日 SDGs クイズラリー

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)
当日の問合先 自然生態園
(☎ 66-6701)

SDGs は 2030 年を目標に世界をより良くするため、みんなと一緒に取り組む 17 の目標が掲げられています。自然生態園で、豊かな自然を残すにはどうしたらよいか考えながら、クイズラリーにチャレンジしてみませんか。

●とき 5月22日(日)午前10時～午後4時

●ところ 自然生態園

●対象 どなたでも結構です。小学校3年生以下は保護者同伴。

●参加方法 事前の申し込みは不要です。好きな時間帯で参加できます。ワークハウスで、解答用紙を受け取ってはじめてください。参加者には、オリジナル缶バッジを1個ずつ差し上げます。

●中止の場合 当日、午前8時30分の時点で荒天等によりイベントを行うことが難しいと判断したときは中止とします。随時、状況により中断する場合があります。

中止の確認については、ほっと情報メールによるお知らせのほか、当日、自然生態園にお問い合わせください。

【自然生態園イベント】 講座「身近な生きものの生きもの講座」とフィールドワーク

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)
当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

5月22日は国際生物多様性の日。生物多様性の大切さをテーマに講座と自然生態園でのフィールドワークを行います。

●とき 5月22日(日)午前10時～正午

●ところ 総合体育文化センター2階研修室

講座後、市のバスで自然生態園へ向かい、フィールドワークを実施します。

●対象 どなたでも結構です。小学校3年生以下は保護者同伴。

●定員 40人

●申込方法 事前の申し込みが必要です。市ホームページ内の自然生態園のイベントごとに用意している申込フォームでお申し込みください。参加者全員の氏名を入力してください。

●申込期間 5月1日(日)から。定員になり次第締め切ります。

●中止の場合 当日、午前8時30分の時点で荒天等によりイベントを行うことが難しいと判断したときは中止とします。随時、状況により中断する場合があります。中止の確認については、ほっと情報メールによるお知らせのほか、当日、自然生態園にお問い合わせください。

●フィールドワークについて 自然生態園で観察した生き物をご自身のスマートフォンやタブレットで写真を撮ります。愛知県のサイト「指標種チェッカー」の地図上に写真等の生き物の情報をアップすることで、生態系のデータを多くの人と共有することができます。

●その他 総合体育文化センターから自然生態園への往復には、市のバスで移動します。自然生態園のお車の駐車は、台数に限りがありますので、ご遠慮ください。解散は総合体育文化センターの駐車場となります。

【自然生態園イベント】 こどもの日 ショウブとヨモギを 無料配布します

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)
※当日の問合先 自然生態園
(☎ 66-6701)

自然生態園では、こどもの日にちなみ、ショウブとヨモギを無料配布します。ぜひご来園ください。

●とき 5月5日(木・祝)午前10時～

●ところ 自然生態園 ワークハウス前

●配布数 50束(先着順)

緑のカーテン講座

環境保全課環境グループ
(☎ 38-5808)

地球温暖化対策と緑のカーテンづくりに関する講義、ゴーヤ苗植え付け体験を行います。

●とき 6月2日(木)午前10時～11時30分

●ところ くすのきの家(中本町)

●講師 堀田英夫さん(愛知県地球温暖化防止活動推進員)

●参加費 無料

●定員 30人程度

●対象 市内在住・在勤の人

●申込期限 5月20日(金)

●その他 参加者にはゴーヤの苗のプレゼントがあります。

健康

募集

お知らせ

イベント

イベント

子育て支援センター育児講座

子育て支援センター（市民プラザ内 ☎ 38-3911）

【親子でリトミックを楽しもう】

子どもは体を動かして遊ぶのが大好きです。音楽に合わせてお父さん、お母さんも一緒に体を動かして楽しみましょう。

- とき 5月12日(木)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 歩き始めた子～2歳前後の子
- 講師 野村ゆかりさん（リトミック研究センター上級指導会員）
- 定員 2部制1部につき親子各7組前後
- 申し込み 4月25日(月)午前10時から受け付けます（電話可）。

【『親子で3B体操』～ママと一緒にリフレッシュ体操～】

ボール・ベル・ベルターという3つの道具を使って、転がしたり、歩いたり、飛んだりして遊びます。親子で踊ったり、ママのストレッチ体操もします。

- とき 6月3日(金)午前10時～11時30分
- ところ 子育て支援センター活動室
- 対象 歩き始めた子～2歳前後の子
- 講師 桑山純子さん（日本3B体操協会 公認指導士）
- 定員 2部制1部につき親子各7組前後
- 申し込み 5月16日(月)午前10時から受け付けます（電話可）。

観光ボランティアガイド養成講座

観光情報ステーション（NPO 法人いわくら観光振興会）（☎ 81-3368、メール mail@iwakura-kanko.com）

第1部では、「まちの魅力を伝えませんか？～あなたの好きな岩倉市って？～」をテーマに講演会を行います。

第2部では、今年の4月から発足した岩倉市観光ボランティアガイド「ごあんない～わ」の紹介と、ガイド登録の募集を行います。

- とき 6月4日(土)第1部 午前10時～11時30分（事前申込）
第2部 午前11時40分～正午（自由参加）
- ところ 生涯学習センター研修室1・2
- 定員 30人程度
- 参加費 無料
- 申込方法 6月2日(木)午後5時までに、上記問合先まで電話かメールまたは直接お申し込みください。
- 講師 田中三文さん（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 名古屋本部 研究開発第2部 上席主任研究員）
- 主催 岩倉市、NPO 法人いわくら観光振興会

アダプトプログラムの日と海ごみゼロウィーク 2022の一斉清掃

環境保全課環境グループ
（☎ 38-5808）

自分たちの地域に愛着がある、自分たちの住むまちをきれいにしよう、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム（公園・道路等の里親制度）を実施しています。現在、市内では50団体2,279人（4月1日現在）の皆さんが登録され、道路や公園等をきれいにいただいています。

毎年5月30日には、「アダプトプログラムの日」として、下記のセレモニー会場周辺で、登録団体の皆さんと一斉清掃を行っています。アダプトプログラムに登録していない人も、ご参加できます。また、環境省が全国に呼びかけている「海ごみゼロウィーク2022」の一斉清掃も同時に行います。五条川から始める海ごみ削減のためのアクションに、皆さんぜひご参加ください。

- とき 5月30日(月)午前9時30分～（小雨決行）
- 集合場所 お祭り広場
- セレモニーの内容 市長感謝状贈呈
- 持ち物 軍手・ごみ袋等の清掃道具は当日に配布します。
- 雨天の場合 午前8時時点で降雨等により清掃活動を行うことが難しいと判断したときは中止とします。中止の確認については、ほっと情報メールによるお知らせをご覧ください。
- その他 登録している人や団体からの相談、新規登録の受付も行っています。お気軽にご相談ください。

イベント

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

生涯学習センターギャラリー

【煌画会・第17回煌画会日本画展】

- とき 5月8日(日)午前10時30分～14日(土)午後4時
- 問合せ 水野 (☎ 37-4875)

【曼荼羅点描画教室・作品展】

- とき 5月15日(日)正午～21日(土)午後4時
- 問合せ 水野 (☎ 090-1723-6998)

【岩倉ぴんぼけ会・月例会 入選作品展】

- とき 5月22日(日)午後5時～28日(土)午後1時
- 問合せ 田中 (☎ 66-2792)

5月のおはなし会

生涯学習課図書館グループ
(☎ 37-6804)

- とき 5月21日(土)午後3時～
- ところ 図書館2階視聴覚室
- 出演 岩倉市図書館おはなし会
- 内容 大型絵本の読み聞かせやパネルシアター、エプロンシアターの上演など

予約の多かった本

- 1位 探花 (今野 敏 著)
- 2位 アクトレス (菅田 哲也 著)
- 3位 もう別れてもいいですか (垣谷 美雨 著)

ロビーコンサート 「初夏に寄せて～クラシックからポピュラー音楽～」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

初夏にふさわしいさわやかで耳馴染みのあるメロディや、心温まるメロディなど、さまざまな音楽の魅力をお楽しみください。

- とき 5月22日(日)午後1時30分～2時30分
- ところ 市役所1階ミニステージ
- 出演者 ヴァイオリン／築瀬彩、ファゴット／小林智子、ピアノ／野村知子
- 演奏曲 ひまわり(葉加瀬太郎)、リベルタンゴ(ピアソラ)、チャルダッシュ(モンティ) ほか

史跡公園 茶会

岩倉市文化協会事務局(生涯学習課内)☎ 38-5819)

気軽にお茶に親しんでいただけるよう、お茶会を開催します。

- とき 5月15日(日)午前10時～正午(雨天決行)
- ところ 史跡公園鳥居建民家
- 茶券 1席300円(お抹茶とお菓子)
- 席主 岩倉市茶華道連盟 加藤社中

みどりのコンサート ～♪5月特別企画♪～

地域交流センターみどりの家
(☎ 66-6700)

2～3月に予定していたコンサートの振り替え公演です♪

《ハワイアンフラショー》

- とき 5月21日(土)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- 出演 ハーラウ ピオ ケアーヌエヌエ(岩倉市文化協会フラダンス連盟)

《みんなで作ろう! Music Therapy コン서트》

- とき 5月29日(日)午後2時～
- ところ みどりの家ふれあい交流ホール
- 出演 KENZO's TEDDY
ソプラノ:三宅里歩
ピアノ:加藤美月&佐藤友宇子

※駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

図書館からのお知らせ
特別整理期間のため、5月31日(火)～6月9日(木)は休館です。

その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

★ライティング・メアリ 竜を発掘した少女(アンシア・シモンズ 作、布施 由紀子 訳)
★のいちごつみ ばばあちゃんのおはなし(さとう わきこ さくえ)
★燕は戻ってこない(桐野 夏生 著)
★図解よくわかるフードテック入門(三輪 泰史 編著)
★児童新着図書



市民相談（5月）

市民相談室（☎ 38-5822）

市民相談室は、市役所 1 階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相 談	と き
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前 8 時 30 分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前 11 時 30 分まで
法律相談	10 日（火）・25 日（水）午後 1 時～ 4 時 ※ 2 日（月）午前 9 時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ（☎ 0586-55-9286） 13 日（金）午前 9 時 30 分～正午 27 日（金）午後 1 時～ 4 時
人権相談	13 日（金）午後 1 時～ 4 時
行政相談	13 日（金）午後 1 時～ 4 時
多重債務者相談 ※予約優先	19 日（木）午後 1 時～ 4 時 クレサラあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	11 日（水）午後 1 時～ 4 時
不動産相談	12 日（木）午後 1 時～ 4 時
年金相談	18 日（水）午前 10 時～正午、午後 1 時～ 3 時 前日までに市民窓口課（☎ 38-5807）へ お申し込みください。
戦没者遺族相談	20 日（金）午後 1 時～ 4 時

その他の相談

相談	と き	ところ	問合先 / 備考
早期教育相談 （無料・予約制）	8 月 2 日（火）、3 日（水） 午前 10 時～ 午後 4 時 30 分	犬山市南部公民館	申し込み・問合先： 学校教育課学校教育グループ（☎ 38-5818） 対象： 乳幼児期（0 歳以上）から、令和 5 年度に新一年生に入学するお子さん（6 歳まで）とその保護者 申込期限： 6 月 7 日（火）
たんぼぼ相談 （教育相談） （無料・予約制）	火・金曜日 （祝日は除く） 午後 1 時～ 4 時	一宮東特別支援学校 （一宮市丹羽字中山 1151 番地 1）	予約・問合先： 一宮東特別支援学校たんぼぼ相談係（☎ 0586-51-5311） 対象： お子さんの発達が気になる、障がいのあるお子さんの養育・教育で不安がある保護者・教職員 予約受付時間： 月～金曜日（祝日は除く）午前 9 時～午後 5 時 ※相談内容については、秘密を厳守します。
成年後見制度 相談	5 月 9 日（月） 午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階 市民相談室	問合先： 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター（☎ 052-908-3022） 相談内容： 成年後見制度、その他許認可、相続手続き、遺言など行政書士業務 相談員： 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター会員
成年後見制度 相談（巡回相談・ 予約制）	5 月 11 日（水） 午後 1 時 30 分～ 4 時 20 分	ふれあいセンター 3 階福祉団体活動室 （西市町無量寺 2-1）	予約・問合先： 尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888） ※相談は、1 組 50 分で、1 日 3 組

分別収集・古紙と古着の日（5月）

分別収集

表中の★印は実施日が通常の実施日と異なっていますので、
ご注意ください。

6 日（金）	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町
★ 10 日（火）	八剣町・井上町・神野町・石仏町
13 日（金）	東新町（岩倉団地）
★ 17 日（火）	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町
20 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・ 新柳町 1 区
★ 24 日（火）	中本町・東町・中野町・鈴井町
★ 31 日（火）	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

6 日（金）	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・ 新柳町 1 区
14 日（土）	東新町（岩倉団地）
★ 17 日（火）	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★ 24 日（火）	八剣町・神野町・石仏町
★ 31 日（火）	中央町・川井町

日曜資源回収（9:00 ～ 12:00）

1 日・15 日	e- ライフプラザ（清掃事務所）
8 日・22 日	消防署東側防災公園

5月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



●の事業は、左の二次元コードからも申し込みができます。

子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。
駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。（●の事業は電子申請可）

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。問合せ ☎ 37-3511

会場：保健センター

内容	とき			対象	内容
	日	時間	受付		持ち物：母子健康手帳、バスタオル（おむつ替え用）
母子健康手帳 交付	毎週木曜日 (祝日除く)	—	9:00 ～11:00	妊婦	母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などの交付 持ち物：妊娠届出書（医療機関で発行） 初産の人は妊娠中の過ごし方、母子手帳の記載内容、出産後の手続き等についてのお話を聞いていただきます。 ※ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
★●パパママ セミナー	15日(日)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	妊娠6か月以降の 初めて親になる夫婦 (定員18組)	お父さんの役割について 分娩の経過や育児について
★母乳相談	23日(月)	9:00 ～12:00	予約制	母乳育児を している人 (定員6人)	母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定 持ち物：母乳拭き用タオル
★乳幼児 健康相談	16日(月)	9:00 ～11:00	予約制	乳幼児 (定員28人)	育児相談・身体計測（希望者のみ） ※相談の内容によって保健師、管理栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。
★こども 発達相談	31日(火)	9:00 ～11:00	予約制	乳幼児 (定員8人)	身体やことばの発達などの相談
★●これから はじめる 離乳食教室	24日(火)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	4～6か月児 (定員18人)	離乳食のはじめ方の話
★●後期離乳食 教室	27日(金)	10:00 ～11:00	9:45 ～10:00	9～11か月児 (定員18人)	離乳食後期の親子の食事についての話 歯の手入れの話
★ツインズ 交流会	26日(木)	9:30 ～11:00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子 (定員5組)	情報交換、交流会 保育士による親子遊び

★2歳児 歯科健康診査	6日(金)	①12:45～ ②13:15～	予約制	令和2年5月生 (定員25人)	歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 持ち物：歯ブラシ、お茶、バスタオル（歯科健診用） ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようお茶などをお持ちください。事前に歯をみがいてきてください。
★2歳6か月児 歯科健康診査	9日(月)			令和元年10月生 (定員25人)	

乳幼児健康診査について

4か月児健診（令和4年1月生）、1歳6か月児健診（令和2年10月生）、3歳児健診（令和元年5月生）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

★のびのび子育て教室

- とき 5月23日(月)①午前9時45分～10時30分
②10時35分～11時20分
- ところ 子育て支援センター
- 申し込み 保健センター（☎ 37-3511）

- 内容 親子遊び、紙芝居、お話「のびのび子育てのポイント～赤ちゃんを卒業したら～」
- 対象 1歳児の親子（定員：各7組）
- 持ち物 お茶、バスタオル（おむつ替え用）

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事（健診・検診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

成人

保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック（握力測定、椅子立ち上がりテスト） ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	12日(木) 26日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）

SNS 相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩みの相談窓口」



予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

子ども

乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻疹風しん混合第2期の予防接種については、接種券（はがき）の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。ただし、平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和4年4月に個別通知しました。9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知（2期）します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

国の方針により、平成25年6月から子宮頸がんワクチンの積極的勧奨を差し控えていましたが、接種による有効性が副反応リスクを上回ることが認められたため、積極的勧奨を再開しました。

定期接種対象者（小学6年生～高校1年生）に対して、以下のスケジュールで子宮頸がんワクチンの個別通知をします。

- ・令和4年4月下旬：高校1年生（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の女子
- ・令和4年6月下旬：小学6年生～中学3年生（平成19年4月2日～平成23年4月1日生まれ）の女子

また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した人を公費の接種対象とし、令和4年4月下旬に個別通知しました。

- ・対象：平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれで、子宮頸がんワクチンを接種していない人
- ・期間：令和4年4月～令和7年3月までの3年間

高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。※定期接種対象者については、令和4年4月末に個別通知しました。

風しんワクチン（麻疹風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：令和5年3月31日（金）まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（令和5年3月末までに接種）。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性（ただし、風しん（麻疹風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く）。

②令和4年4月から令和5年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

風しんの追加的対策について（定期接種）

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（風しん罹患患者、風しん予防接種歴のある人を除く）に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施していました。令和3年2月末までの期限となっていました。国の方針により令和6年度までの期限延長が決められました。対象者に対しては、令和4年5月にクーポン券を送付します。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。新たなクーポン券が届くまでは、お手持ちのクーポン券を利用することができます。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

その他

市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

その他

市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん（麻疹風しん混合含む）の予防接種については、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

救急医療電話番号案内

救急医療情報センター
☎ 0586-72-1133
休日急病診療所（日曜日・祝日）
☎ 0587-66-4708
受付 9:00～11:30
13:00～16:30

小児救急外来
江南厚生病院内（こども救急診療室）
☎ 0587-51-3333
〇土・日曜日、祝日
受付 9:00～16:30

愛知県小児救急電話相談
☎ #8000
(☎ 052-962-9900)
〇毎日 19:00～翌朝 8:00

いわくら今昔 (市立体育館編)

昭和39年に建設された市立体育館（岩倉北小学校敷地内）は、岩倉北小学校屋内運動場等複合施設の完成に伴い、令和4年度に取り壊されます。そこで、今回は、たくさんの思い出の詰まった市立体育館でのイベントの写真の一部をご紹介します。



岩倉市としての初めての成人式が、1972年1月に行われました。



1971年12月1日に岩倉市制施行祝賀式が行われ、市としての新たな門出をお祝いしました。



4月2日(土)に行われた市立体育館メモリアル事業では、たくさんの人たちが訪れ、市立体育館に今までの感謝を伝え、別れを惜しみました。



1973年には、314人もの児童が入学し、市立体育館は人でいっぱいになりました。

頭の体操

クロスワードパズル

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で3人に、い〜わくん切り抜き木製ストラップをプレゼント!!

タテのキーワード

- 2 守るべきものとしてその家に伝わる戒めや教え。
- 3 片手、もしくは両手持ちの柄の先に厚くて重い刃を装着した叩き切るための刃物。
- 4 選挙における有権者のうち、支持政党を持たない層のことを指す言葉。
- 6 目で直接見て確認すること。
- 7 伝統的な日本の家屋において床を四角く切って開け灰を敷き詰め、薪や炭火などを熾すために設けられた一角のこと。
- 8 降参・降服の意思を表明することを「○○○○を上げる」という。
- 11 比べ合わせる。比較すること。

ヨコのキーワード

- 1 エチオピア産やイエメン産のコーヒー豆のこと。世界で最も古いコーヒー豆のブランドの1つ。
- 5 芥川龍之介のはじめての児童文学作品で、1918年に発表された短編小説。
- 8 台所等に備え付けられている、水等を流す排水溝を備えた水槽状の台の事。
- 9 室温で固体であり、加熱すると比較的低い温度で融解・燃焼することから、古来より照明に用いられてきた物質。
- 10 健幸づくりに役立つ「いわくらシルバリーハビリー体操」、略して「○○○○体操」。
- 12 食物を挟む、一对の細い棒状の器具。
- 13 直線上、平面上、空間内の点の位置を、数または数の組で表わすために用いられる概念。

1	2		3		4
	5	6		7	
8				9	
		10	11		
12					
		13			

4月号の答えは「ハナイカダ」でした。
(詳細は、ホームページに掲載しています)

応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

※応募はお1人につき1回までとさせていただきます。



- あて先 〒482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて
- 必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)
- 応募期限 5月16日(月)(当日消印有効)



令和4年1月に岩倉五条川桜並木保存会が令和3年度愛知県地域づくり活動表彰を受賞しました。今回の受賞について、市長を訪問し、報告をしました。



第一生命保険株式会社より、企業版ふるさと納税として、「次世代へ引き継ぐ桜のバトンプロジェクト（桜保全事業）」に50万円を寄附していただきました。それに対し、市長感謝状を贈呈しました。



令和3年11月に開催された愛知県高等学校新人体育大会剣道競技において、女子団体の部で準優勝（個人の部優勝）し、第31回全国高等学校剣道選抜大会に出場する岡崎城西高等学校の西岡伽弥乃さんが市長を訪問しました。



第44回（2021年度）全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に出場した南部中学校の林宏透さんが市長を訪問しました。



新たに完成した岩倉北小学校屋内運動場等複合施設に飾る「校歌」の書と額を寄附いただいた書家の高木玄齊さんへ市長感謝状を贈呈しました。

校歌の書

日本旅行カップ第6回全日本選抜中学校硬式野球大会に出場した愛知木曽川ベースボールクラブ所属で岩倉中学校の杉山開士さん（一番左側）、川島千紘さん（左から2番目）、松岡幸汰さん（右から2番目）、秋谷賢苺さん（一番右側）が市長を訪問しました。





昨年6月号で募集した「みんなのSDGs」。9月号からの隔月掲載に続き、日本福祉大学の学生と行ったインタビュー内容を報告（第5弾）します！令和3年度中に行ったインタビューの紹介記事は7月号までです。

株式会社 みらい共創技術研究所

インタビュー：
日本福祉大学 坂本実穂さん

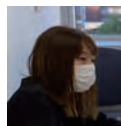
岩倉市にSDGsの風を吹かせる！

代表の樋口さんは東日本大震災が大きなきっかけで、地域のまちづくりに強く関心を抱かれました。震災や災害が多い日本では、地域のコミュニティでの連携が必要です。

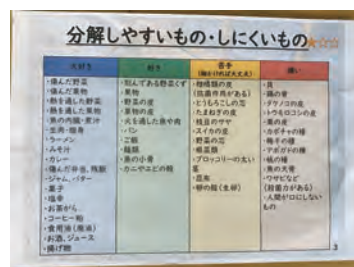
「キエーロ」という木製の生ごみ処理機を開発・製作し、生ごみを土に還すことで、ごみの量を減らし、環境に与える影響を小さくしています。キエーロは林業が盛んな岩手県遠野市で作られており、遠野市の課題である間伐材を使用しています。地域間の特色を生かし、地域ごとの問題を別の地域が解決できるようなマッチングをしたいと言っていました。

岩倉市内でもキエーロの実証実験が行われ、生ごみを分解し肥沃になった土をいづれ岩倉市内の花壇や近所のプランターの土に使っていきたいと言っていました。

私たちの一番身近な暮らしから、小さな循環が生まれていくことに魅力を感じ、日々の暮らしの小さな選択が持続可能な社会への一歩につながると改めて感じました。



木製コンポスト



今年度も！

企業や団体が取り組む 「みんなのSDGs」を募集します！

企業や団体で、取り組んでいる・取り組みたいSDGsをおしえてください。

集まった「みんなのSDGs」の中から、日本福祉大学の学生とともにインタビュー企業・団体を選定し、その内容を広報紙等で紹介する予定です。

- 応募方法 二次元コードより入力してください。
- 募集期間 7月31日(日)まで



●問合先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)



屋内運動場等複合施設竣工式、市立体育館とのお別れ

4月2日(土)、岩倉北小学校敷地内で建設が進められていた屋内運動場等複合施設が完成し、竣工式が執り行われました。式典は「スマイルアリーナ」の愛称がついた屋内運動場で行われ、テープカットには児童代表も参加し、大きな拍手とともに新施設の完成を参加者全員で祝いました。

今後取り壊される市立体育館では「市立体育館メモリアル事業」と題し、57年の歴史に幕を降ろす体育館への感謝を「己書（おのれしょ）」で表す「己書体験」や、世界記録を達成したこいのぼりを使った「こいのぼり飾り」を作るワークショップなどが開催されました。

PHOTO NEWS まちの話題



桜咲く、いわくら

岩倉桜まつりは中止になりましたが、桜は今年もきれいに咲きました。（右上の写真は広報モニター山田幸哉さん提供）

📷 あなたの写真を広報に 📷

いわふお

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を
広報に掲載してみませんか？

●投稿方法 ①住所（町名のみ）②名前（ペンネームも可）を記入し、
写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、
市役所 5 階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

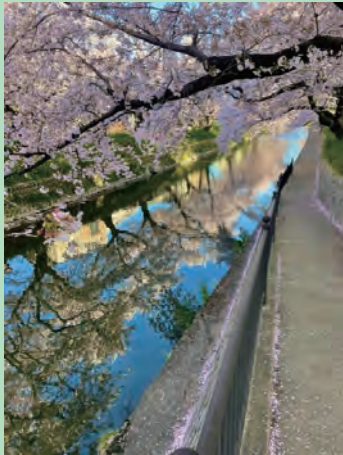
●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●留意事項 ①岩倉市内で撮影した写真であること。

②著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。

③紙面の都合等により掲載できない場合があります。なお、市ホーム
ページに掲載する場合があります。

●問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ（☎38-5802）



朝の澄んだ青空と桜のタイミ
ングがドンピシャです。コロ
ナ禍でも桜は毎年元気な顔を
見せてくれますね。

（中本町 大脇雅史 さん）



初めての五条川沿いの桜に
終始ごきげんでした。

（大地町 ちかやま さん）



3 月 28 日の桜の模様
黄色の菜の花が桜を引き立
て、春の暖かさを感じました。

（中本町 むっちゃん さん）



（宮前町 bon さん）



（栄町 おーかりーな さん）



「五条川に訪れた春」

（下本町 ゆなぞ さん）



（五条町 田中かおり さん）



「五条川に咲く 夕陽と桜」

（東新町 羽塚剛 さん）



川井休憩所で河津桜が咲いて
いました！

（川井町 浅田ゆうぞう さん）

●毎月1回 1日発行
●岩倉市ホームページ
●岩倉市Eメールアドレス（代表）
●編集・問合せ先

総務部秘書企画課広報広聴グループ（☎38-5802）
https://www.city.iwakura.aichi.jp/
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

穴をあける際に
ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報いわくら音声版（CD）を用意しています。また、ホームページでも
公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。